

高等教育局主要事項－令和3年度概算要求－



「新たな日常」の実現や、Society5.0時代に向けて、我が国の成長・発展を牽引する高等教育への転換のため、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）等を踏まえ、「学生の学びの確保」、「教育の質向上」、「教育研究基盤の強化」を一体的に推進する。

★=要求額のほか事項要求があるもの。 ※ 前年度予算額は、「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）を除く。

教育政策推進のための基盤の整備

国立大学改革の推進等 1兆1,187億円 ★ (1兆 854億円)

- 国立大学法人運営費交付金④ 1兆1,137億円★ (1兆807億円)
- 国立大学経営改革促進事業⑤ 50億円 (47億円)

▶ コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究や大学経営等を推進するとともに、第4期を見据えた「教育」「研究」「ガバナンス」改革を着実に実施

私立大学等の改革の推進等 4,378億円 ★ (4,094億円)

- 私立大学等経常費補助⑥ 3,004億円★ (2,977億円)
- 私立高等学校等経常費助成費等補助⑥ 1,025億円★ (1,017億円)
- 私立学校施設・設備の整備の推進⑥ 349億円★ (100億円)

▶ 私立大学や高校等の運営に必要な経常費等を確保しつつ、メリハリある配分の強化を通じて各大学の改革を推進するとともに、コロナを踏まえた質の高い大学教育の取組を支援

国立高等専門学校の高度化・国際化⑦ 671億円 ★ (623億円)

▶ AI時代を先導する人材育成や“KOSEN”の海外展開を通じて、高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進するとともに、地域に求められる人材育成機関としての機能を強化

※ このほか、海洋人材を育成するとともに、災害支援機能を備えた大学、高等専門学校の練習船建造費を要求（事項要求）

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の養成

大学入学共通テストの着実な実施⑧ 19億円★ (14億円)

▶ 大学入学共通テストの感染症対策を含む円滑な実施や、新学習指導要領に対応した試験問題の調査研究（CBT方式による試験実施の検討を含む）

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

高等教育の修学支援の確実な実施⑨ ★ (5,823億円)

※ 内閣府計上予算を含む。

- ▶ 高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）の確実な実施
- ▶ 無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

◆大学教育のグローバル展開力の強化 45億円 (45億円)

- スーパーグローバル大学創成支援事業⑩ 33億円 (33億円)
- 大学の世界展開力強化事業⑪⑫ 12億円 (12億円)

▶ 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、オンラインも活用した質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援

◆大学等の留学生交流の充実⑬ 344億円 (341億円)

- 大学等の留学生交流の支援等 79億円 (80億円)
- 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 265億円 (261億円)

▶ 日本人学生が海外留学を継続できるよう必要な支援等を行うとともに、「留学生30万人計画」の趣旨・目的を踏まえ、引き続き外国人留学生の受入れに取り組む

大学教育再生の戦略的推進

◆大学院教育改革の推進

- ポストコロナ社会を担う人材育成プログラム⑭ 15億円 (新規)
- 卓越大学院プログラム⑮ 60億円 (77億円)

▶ 社会を牽引するトップレベルの博士人材養成に必要な予算を確保しつつ、ポストコロナ時代に対応する人材養成についてさらに修士レベルの教育プログラム支援を創設することで、大学院の人材養成能力を総合的に強化

◆革新的・先導的教育研究プログラム開発やシステム改革の推進

- 知識集約型社会を支える人材育成事業⑯ 6億円 (4億円)
- Society5.0に対応した高度技術人材育成事業⑰ 5億円 (9億円)
- 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業⑱ 3億円 (3億円)
- 持続的な産学共同人材育成システム構築事業⑲ 3億円 (3億円)
- 先導的・大学改革推進委託事業⑳ 0.6億円 (0.6億円)
- 観光産業の持続的な成長を支える人材育成・教育に関する調査研究㉑ 0.3億円 (新規)
- 障害のある学生の修学・就職支援促進事業㉒ 0.5億円 (0.3億円)

▶ 大学等における革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する取組や、迅速に実現すべきシステム改革を支援・普及することで、大学教育の充実と質の向上を図る

高等教育局主要事項－令和3年度概算要求－



「新たな日常」の実現や、Society5.0時代に向けて、我が国の成長・発展を牽引する高等教育への転換のため、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）等を踏まえ、「学生の学びの確保」、「教育の質向上」、「教育研究基盤の強化」を一体的に推進する。

★=要求額のほか事項要求があるもの。 ※ 前年度予算額は、「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）を除く。

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

先進的で高度な医療を支える人材養成の推進

◆先進的医療イノベーション人材養成事業 10億円（11億円）

- 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン²³ 5億円（ 7億円）
- 医療データ人材育成拠点形成事業²⁴ 2億円（ 2億円）
- 保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト²⁵ 3億円（ 2億円）

▶ 我が国の医療・健康水準の向上のため、高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院を通じて、新たな医療ニーズに対応した先進的な医療人材養成拠点を形成する

◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 4億円（ 4億円）

- 課題解決型高度医療人材養成プログラム²⁶ 3億円（ 3億円）
- 基礎研究医養成活性化プログラム²⁷ 1億円（ 0.6億円）

▶ 社会から求められる多様な医療ニーズに対応するため、大学・大学病院において高度な専門性を有する医療人材を養成するための教育プログラムを構築し、国内への普及を図る

◆大学病院における感染症に対応できる高度医療人材養成等²⁸ 50億円★（新規）

▶ 新型コロナウイルス感染症対応による影響について、関係省とも連携し、大学病院の基盤の安定化を図るとともに、シミュレーション設備を用いた教育プログラムを構築・実施し、今後未知の感染症発生時にも対応できる医師等の高度医療人材を大学病院において養成

Society5.0の実現及びウイズコロナ・ポストコロナに向けた人材養成の強化

◆大学院教育改革の推進【再掲】¹⁴¹⁵ 75億円（77億円）

◆数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進²⁹ 10億円（10億円）

※ 国立大学法人運営費交付金の内数

▶ モデルカリキュラムを踏まえた教材作成や教育に活用可能な実際の課題・データの収集・整備等を実施するとともに、ワークショップやFD活動等を通じた教える側の体制強化など全国への普及・展開を一層加速

◆知識集約型社会を支える人材養成事業【再掲】¹⁶ 6億円（ 4億円）

▶ Society5.0時代等に向け、幅広い教養と深い専門性を持った人材養成を実現するため、全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ新たな教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体的な学修を実現

◆Society5.0に対応した高度技術人材養成事業【再掲】¹⁷ 5億円（ 9億円）

◆デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン³⁰ 90億円（新規）

▶ デジタル環境を大胆に取り入れることにより、ウイズコロナ・ポストコロナ時代の高等教育における教育手法を具体化し、質の向上を図る

◆大学教育のデジタル化³¹・インシアティブ³¹の実施 0.5億円（新規）

▶ 高い学修成果を生み出すなど大学の授業の価値を最大化するため、産学が協働してデジタル技術を高度に活用する教育の取組を奨励する「スキームD」を実施

◆ジョブ型研究インターンシップ推進事業³² 1億円（新規）

▶ 博士課程学生が社会で活躍する場を拡大するため、「ジョブ型研究インターンシップ」の先行的・試行的な実施に必要なマッチング支援の仕組みを構築

高等教育局主要事項－令和3年度概算要求（コロナ対応関係）－



ウィズコロナ期間を乗り切り、ポストコロナ時代の「新たな日常」に向けて、「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」として必要な予算を計上。

ポストコロナの「新たな日常」の実現

令和3年度概算要求額（要望枠） 821億円

★=要求額のほか事項要求があるもの。 ※ 予算額は要望額（コロナ枠）

◆大学等の教育研究基盤整備等④⑥⑦ 648億円

- 国立大学法人運営費交付金等（※） 331億円
- 私立大学等経常費補助 27億円
- 私立高等学校等経常費助成費等補助 8億円
- 私立学校施設・設備整備（※） 249億円
- 国立高等専門学校機構運営費交付金 33億円

※ 「GIGAスクールサポーター配置促進事業」に係る経費（国立1億円、私立3億円）を含む。

▶ ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、大学の知を結集し、日本全土あるいは地域社会に貢献する取組や基盤設備の整備等や、感染症対策を含む安全・安心な生活空間及び学修機会確保に必要な基盤的施設・設備等の環境改善整備等を支援する。

▶ 新型コロナウイルス感染症に対応した設備を含む高専教育の高度化に資する教育設備の更新・整備を実施する。

コロナに負けない「安全・安心」環境の実現

◆大学病院における感染症に対応できる

高度医療人材養成等

50億円★

▶ 新型コロナウイルス感染症対応による影響について、関係省とも連携し、大学病院の基盤の安定化を図るとともに、シミュレーション設備を用いた教育プログラムを構築・実施し、今後未知の感染症発生時にも対応できる医師等の高度医療人材を大学病院において養成する。

◆デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン⑩ 90億円

▶ デジタル環境を大胆に取り入れることにより、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の高等教育における教育手法を具体化し、質の向上を図る。

その他コロナ対応関係【事項要求】 ※ 予算編成過程において検討

◇大学等における新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した困窮学生に対する授業料等減免の支援④⑥⑦

▶ 大学等が実施する家計が急変した家庭の学生等に対する授業料等軽減措置に必要な経費を支援することを通じて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、意欲のある学生が、経済的理由により修学を断念することがないよう支援する。

ウィズコロナ下の教育研究活動の継続支援

◆ポストコロナ社会を担う人材育成プログラム⑭ 15億円

▶ 高度に複雑化した多様な課題に対応できる人材を育成するため、大学院において、ポストコロナ時代の社会構築に必要な高度の汎用的能力等を身につけるプログラムを人文社会科学等の知見を活用して構築する。

◇大学入学共通テストの着実な実施⑧

▶ 大学入学共通テストにおける感染症防止対策として、手指消毒のための速乾性アルコールの準備や、新型コロナウイルスに罹患している場合等に受験する追試験の規模を拡大することなどについて支援を行う。

◆奨学金システム改修等（日本学生支援機構）⑨ 14億円

▶ 奨学金事業の新型コロナウイルス感染症への対応のため、デジタル手続を可能とするためのシステム改修等を通じた体制強化を行う。

◇大学・高等専門学校の船舶建造⑦

▶ 老朽化が著しい大学・高専の練習船の代船建造を行うことで、船舶の安全航行・海洋環境保全に配慮しつつ、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に講じる。

◆日本留学試験の着実な実施（日本学生支援機構）⑬ 3億円

▶ 外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者が主に受験する「日本留学試験」を着実に実施するため、新たにコンピュータを活用した試験を導入する。

※ このほか、私立学校施設の耐震化事業等（国土強靱化関係）、全ての子供たちの学びの保障及び個別最適な学びの実現に向けた少人数教育の実施のために必要な支援については、予算編成過程において検討。

全国各地の知と人材の集約拠点である国立大学が「社会変革の原動力」として地域や世界を牽引

改革の
方向性



コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学経営や学生の学び方に挑戦する取組を支援
取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより第4期に向けた改革を着実に実施

コロナ禍を踏まえた取組への支援

「新たな日常」に向けた教育研究を目指す取組や教育研究基盤の強化等

330億円 (新規)

- ▶ ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、大学の知を結集し、日本全体あるいは地域社会に貢献する取組や基盤設備の整備等を支援



Society5.0に向けた人材育成の推進

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開

10億円 (対前年度同額)



- ▶ 6拠点大学、30協力大学を中心に、文系理系を問わない全学的な数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速

第4期を見据えた教育研究組織整備

8億円 (新規・拡充分)

- ▶ 地域の教育研究拠点として地方創生に資する教育研究組織の設置や、Society5.0に向けた人材育成に資するための体制構築等

研究力向上改革の推進

共同利用・共同研究拠点の強化

96億円 (+27億円増) ※一部再掲

- ▶ コロナ禍に対応する国内外のネットワーク構築等、共同利用・共同研究拠点の強化を通じて、我が国の研究力を向上

学術研究の大型プロジェクトの推進

228億円 (+22億円増)

※一部再掲

- ▶ 「次世代学術研究プラットフォーム」として研究・教育のDXを支える基盤となるSINETの強化等



教育研究の基盤整備

教育研究基盤設備の整備

284億円 (+275億円増)

※一部再掲

- ▶ 地域の中核としての連携強化を通じた大学の機能強化、感染症対策や防災・災害対応等に必要な設備整備



改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ マネジメント改革を推進するとともに、教育・研究の更なる質の向上を図るため、基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を実施
- ▶ 配分割合、変動幅は順次拡大 (予算編成過程において決定)

【参考】

| 年度 | 配分割合 (配分対象経費) | 変動幅 (配分率) |
|-------|---------------|-----------|
| 令和元年度 | 700億円 | 90%~110% |
| 令和2年度 | 850億円 | 85%~115% |

※ このほか「各大学の評価指標に基づく再配分」を実施 (令和2年度予算額：約250億円)

経営改革構想の実現の加速

国立大学経営改革促進事業 50億円 (+3億円増)

※ 国立大学改革強化推進補助金

- ▶ 地方の中核大学として地域イノベーションを創出
- ▶ 世界最高水準の教育研究の展開に向けた経営改革の実現
- ▶ ウィズコロナ・ポストコロナ時代の新たな大学経営の実現



※ 「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する授業料等減免」「少人数によるきめ細かい指導体制の計画的な整備」等については、予算編成過程において検討する。

また、「高等教育の修学支援 (授業料等減免・給付型奨学金) の確実な実施」についても、予算編成過程において検討する。

Society5.0の実現に向け、学長のリーダーシップ等に基づくスピード感のある経営改革を実行

国立大学を取り巻く環境の大きな変化

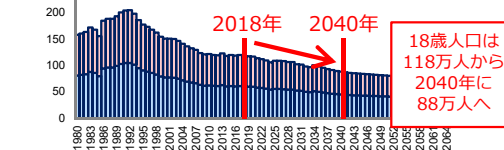
- ✓ デジタル化を背景とした知識集約型社会へのパラダイムシフト
- ✓ 高等教育のグローバル化
- ✓ 少子高齢化、地域分散型社会の形成への対応
- ✓ 新しい社会様式への対応



持続可能でインクルーシブな社会 多様性にあふれる社会

2040年頃の社会変化

- ✓ 国連:SDGs「全ての人々が平和と豊かさを享受できる社会」
- ✓ Society5.0
- ✓ 第4次産業革命
- ✓ 人生100年時代
- ✓ グローバル化
- ✓ 地方創生



(出典) 2029年以前は文部科学省「学校基本統計」、2030年以降は国立社会保険、人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計) (出生中位・死亡中位)」を元に作成

国立大学の機能と役割

- ✓ 知識集約型社会において知をリードし、イノベーションを創出する知と人材の集積拠点としての役割。国立大学こそが社会変革の原動力
- ✓ 地域の教育研究拠点として、各地域のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献する役割

国立大学の強み

知と人材が集約し、全国に戦略的に配置

学長の経営改革構想の実現加速を支援

支援対象①

大学間連携や産学連携の推進等、**地方の中核大学として地域イノベーションの創出等**に取り組む国立大学法人

【継続分+新規2件程度】

支援する取組のイメージ

- ▶ **特定の分野へのリソース集中による財務基盤強化等を改革の中核とする大学**
研究の強み・特色を大幅に強化し、当該分野における地域内及び国内外の企業との大型共同研究を実施することで、**財務基盤の強化による資金の好循環を実現し、大学全体の教育研究の高度化**を図る取組
- ▶ **大学間連携や法人統合等を改革の中核とする大学**

国立大学の一法人複数大学制度、大学等連携推進法人(仮称)、地域連携プラットフォーム等を活用し、**多様で柔軟な連携**を行う事により、これまでにない**異分野融合型の教育研究、産学連携機能の強化及び業務の効率化**等を実現する取組

支援対象②

世界最高水準の教育研究の展開が見込まれる国立大学法人【継続分+新規1件程度】

支援する取組のイメージ

世界最高水準の教育研究の展開に向けて**大学院改革**を大胆に進めるなど**全学的な組織改革**を実現するとともに**リソースの重点投資による研究力の飛躍的向上**と**産学連携体制の抜本的強化による戦略的外部資金の獲得増**により経営改革を実現する取組

既採択事業の高度化

既採択事業において、改革の実績に特筆すべき進捗が見られる場合や、構想を大きく加速する新たな提案がなされた場合、**3期中の改革を確実なものとするための取組を支援**。(8件程度)

新規採択に対する追加要件 ※既採択事業の高度化も含む。

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の**新たな大学経営の実現**

ウィズコロナ・ポストコロナ時代における**新しい社会様式の中で、新たな教育研究等の手法の開発や、新たな教育ニーズの掘り起こし**を行うとで、**新たな事業の創出・拡大や事業の効率化により経営改革を実現**する取組を含むこと。

国立大学改革の流れ

第2期中期目標期間 (H22年度~)

平成25年
ミッションの再定義

平成25年
国立大学改革プラン

第3期中期目標期間 (H28年度~)

平成28年
運営費交付金に
「3つの重点支援の枠組み」創設

平成29年
指定国立大学法人
の指定

平成30年 中央教育審議会
「2040年に向けた高等教育の
グランドデザイン (答申)」

更なる改革の
加速が必要

第4期
(R4年度~)スタート
5

経営改革

私立大学等の改革の推進等

～私立学校の特色強化・改革の加速化に対する支援～

令和3年度要求・要望額 4,378億円+事項要求
 (前年度予算額) 4,094億円



文部科学省

私立大学等経常費補助 3,004億円 (+27億円)

(1) 一般補助 2,777億円(+34億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援

- アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進
- 対面授業と遠隔授業の組み合わせなどコロナを踏まえた大学教育の取組を支援

(2) 特別補助 227億円(▲7億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 115億円(+1億円) (一般補助及び特別補助の内数)

「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 10億円(新規) (特別補助の内数)

AI戦略等を踏まえ、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムを踏まえた教材等の開発や全国への普及展開に資する私立大学等を支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した困窮学生に対する授業料減免等支援 [事項要求]

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,025億円 (+8億円)

(1) 一般補助 859億円(+5億円)

都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援

- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額

(2) 特別補助 137億円(+4億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援

- 新型コロナウイルス感染症への対応として学習指導員等の追加的人材を配置する学校への支援等の充実
- 特別な支援が必要な幼児の受入れへの支援の充実や預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等を引き続き実施

(3) 特定教育方法支援事業 29億円(▲1億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯への授業料減免支援 [事項要求]
- 少人数によるきめ細かな指導体制への支援 [事項要求]

私立学校施設・設備の整備の推進 349億円 (+249億円)

(1) 耐震化等の促進 47億円(前年同額) [そのほか、国土強靱化関係予算は事項要求]

- 学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の設備を重点的に支援
- 令和2年度までとなっている耐震改築への補助制度を延長

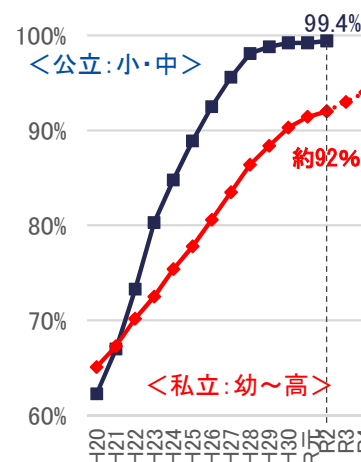
(2) 教育・研究環境の整備 302億円(+249億円)

- 私立大学等の施設環境改善整備費 184億円(+179億円)
感染症対策を含む安全・安心な生活空間及び学修機会確保に必要な基盤的施設等の環境改善整備を支援
- 私立大学等の装置・設備費 83億円(+49億円)
私立学校の個性・特色を生かした教育研究の実践のため、教育研究基盤となる設備・装置の整備を支援
- 私立高等学校等ICT教育設備整備費 30億円(+20億円)
全ての子供たちの学びの保障のため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援

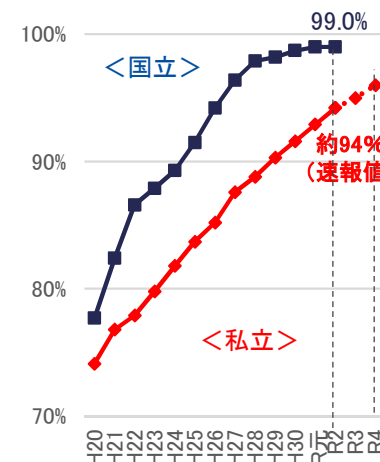
- 少人数によるきめ細かな指導体制への支援 [事項要求]

注: 他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 600億円[うち財政融資資金 291億円]

<幼稚園・高校等の耐震化率>



<大学等の耐震化率>



概要

- ◇サイバーセキュリティ等の社会的ニーズが高い知識を習得した人材や、地域の課題解決に貢献できる人材を育成するため、高専教育の高度化に資する取組を重点的に支援。
- ◇産業界はもとより諸外国からも注目されている、日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の海外展開と国際化を一体的に推進するとともに、国際的な教育モデルを確立。

1. 高等専門学校教育の高度化

- **高専発！「Society5.0型未来技術人材」の育成に向けた体制の構築**
 - ・地域密着型・課題解決型・社会実装型など高専が有する特長を活かしつつ、AI技術を融合して様々な分野に活用するなど、Society5.0時代の中核となる人材を育成する、オール国立高専及び広範な企業・自治体・大学等との全国規模の連携体制を構築。令和3年度は新たに防災・減災・防疫に関する取組を実施。
- **各高専のニーズに応じた機動的な取組の推進**
 - ・新型コロナウイルス感染症などの影響で学校生活に大きな影響が出ている中で、学生のメンタルケアに係る体制整備が必要になるなど、様々なニーズに対して、各高専の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、高専高度化推進経費を拡充。

2. 日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開と国際化の一体的推進

- **日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開**
 - ・重点3カ国（モンゴル・タイ・ベトナム）における高専教育の導入（教員研修、カリキュラム・教材開発等）を支援する取組を推進するとともに、留学生への日本語教育体制を強化。
- **KOSENの国際標準化**
 - ・教材開発、教員育成、学生支援及び学校運営ノウハウの基本パッケージを作成するなど、国際的な教育モデルを確立し、国際的な質保証を目指す取組を継続的に支援。
- **海外で活躍できる技術者の育成**
 - ・中学英語から技術者英語への円滑な移行を図るとともに、海外インターンシップ等、学生の海外活動を後押しする取組を重点的に支援。

3. 技術者教育の基盤となる学修環境の整備

- **学修環境の基盤となる設備の整備**
 - ・老朽化施設の集中的かつ抜本的な改善に合わせて老朽化した教育設備や、新型コロナウイルス感染症に対応した設備を含む高専教育の高度化に資する教育設備の更新・整備を実施。

期待される効果

- ✓ 高専ならではの社会実装教育の方法を確立し、社会的ニーズが高い人材を育成。
- ✓ 全国高専の技術シーズを活かし、地域課題の解決に貢献できる仕組を構築。
- ✓ 各高専の強み・特色の強化や、高専教育の質保証を充実するとともに、各高専のニーズを踏まえた学生支援などにきめ細かく対応した教育を実施。
- ✓ 日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の海外への普及・展開とともに、海外で活躍できる技術者を育成。
- ✓ 老朽化設備の改善や先端設備の導入による、技術者教育の基盤を整備。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染拡大を防止しつつ、効果的な教育を継続できる体制を構築。

背景・課題

大学入学者選抜の改革を進めるに当たっては、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握する共通テストの改革が急務。

中央教育審議会答申（2014年12月）、高大接続システム改革会議の最終報告（2016年3月）等を踏まえて策定した「大学入学共通テスト実施方針」（2017年7月）に基づき、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価する大学入学共通テストを実施（2021年1月～）。

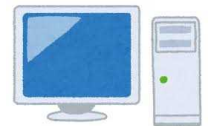
成長戦略フォローアップ（2019年6月21日）やAI戦略2019（2019年6月11日）において、大学入学共通テストにおいてCBTを活用することについて、検討することが求められている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の下での試験実施が求められている。

大学入学者選抜における共通テストについて、新学習指導要領に対応した試験問題や、CBT方式を検討するための調査研究等を実施するとともに、思考力・判断力・表現力を一層重視した作問を行う。また、受験生が安心して試験に挑めるよう、衛生管理体制を構築する。

実施及び支援内容

- ・ 令和6年度からの新学習指導要領に対応した試験問題の調査研究
- ・ CBT問題作成等を行うためのアプリケーションや出題形式の研究開発等
- ・ 大学入学共通テストにおける感染拡大防止策（追試の規模拡大、消毒用アルコールの準備等）
- ・ 思考力・判断力・表現力を重視した共通テストの実施（作問体制の充実、問題冊子ページ数の増、障害者、離島・へき地等への配慮等）



高等教育の修学支援の確実な実施

令和3年度要求・要望額 事項要求 ※内閣府計上予算含む
(前年度予算額 5,823億円)



事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）を確実に実施（内閣府計上）**する。また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。

※高等教育の修学支援新制度と一体的な経費（無利子奨学金）については予算編成過程で検討する。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）：事項要求（4,882億円）

- 【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等
 （準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援）
 【財源】消費税による財源を活用
 （少子化に対処するための社会保障関係費として内閣府に予算計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
 （授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

| | 国公立 | | 私立 | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 入学金 | 授業料 | 入学金 | 授業料 |
| 大学 | 約28万円 | 約54万円 | 約26万円 | 約70万円 |
| 短期大学 | 約17万円 | 約39万円 | 約25万円 | 約62万円 |
| 高等専門学校 | 約8万円 | 約23万円 | 約13万円 | 約70万円 |
| 専門学校 | 約7万円 | 約17万円 | 約16万円 | 約59万円 |

機関要件

- （国等による要件確認を受けた大学等が対象）
- 学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

（既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。）

- 学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。
 （給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

| | |
|------------------|----------------------|
| 国公立 大学・短期大学・専門学校 | 自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円 |
| 国公立 高等専門学校 | 自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円 |
| 私立 大学・短期大学・専門学校 | 自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円 |
| 私立 高等専門学校 | 自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円 |

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 無利子奨学金：事項要求（941億円）

| 区分 | 無利子奨学金 | 有利子奨学金 |
|-------------|---|--|
| 貸与人員 | ※ (51万8千人) | 76万6千人 |
| 事業費 | ※ (3,114億円) | 6,841億円(487億円減) |
| うち 一般会計等 | ※ (政府貸付金(一般会計)941億円 財政融資資金 123億円) | 財政融資資金 6,121億円 |
| 貸与月額 | 学生等が選択 (私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5、4万円 | 学生等が選択 (大学等の場合) 2~12万円の1万円単位 |
| 貸与基準 | 学力 ・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃 | ①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある |
| （令和3年度採用者） | 家計 私大自宅・給与所得・4人世帯の場合 ※家計基準は家族構成等による | |
| | 804万円以下 | 1,147万円以下 |
| 返還期間 | 卒業後20年以内 ※所得連動返還を選択した場合は、卒業後の所得に応じて変動 | 卒業後20年以内 (元利均等返還) |
| 返還利率 | 無利子 | 上限3%(在学中は無利子) (令和2年3月貸与終了者) 利率見直し 0.002% 利率固定 0.070% |

※貸与人員、事業費における下段の（）書きは前年度の予算規模

趣旨

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- 本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

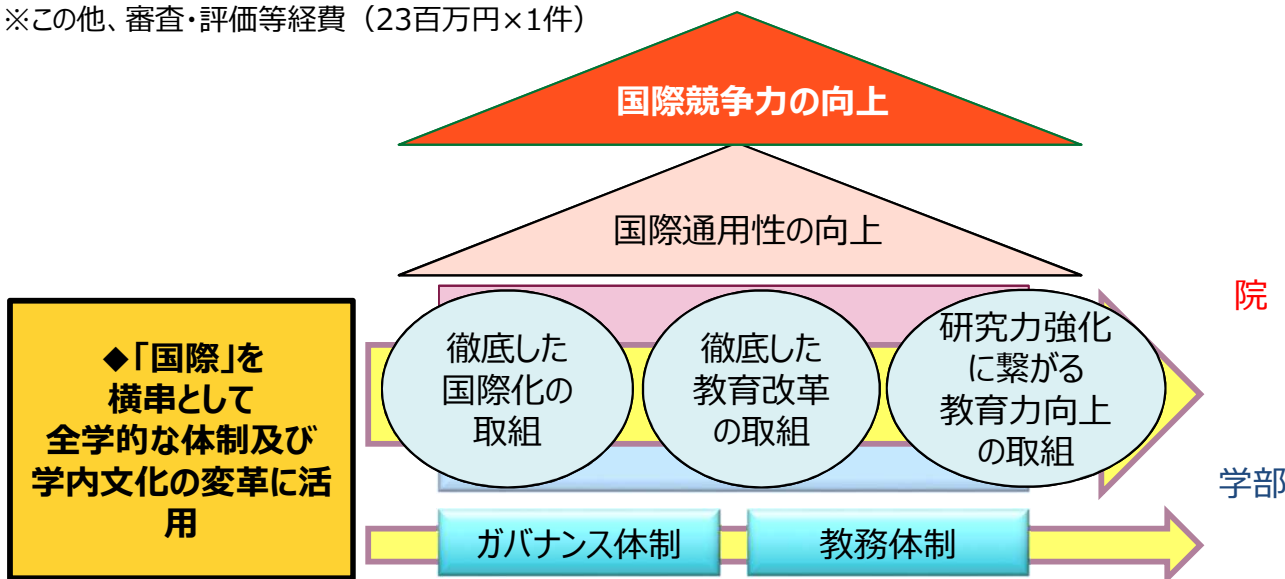
スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

(事業期間：最大10年間(2014年度～2023年度))

- トップ型 13件×@138百万円**
世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- グローバル化牽引型 24件×@62百万円**
これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

※この他、審査・評価等経費（23百万円×1件）



成果

事業選定37大学におけるトップレベルの国際化の取組の推進

(例)

- 事業開始前に比べ、
- ・外国語による授業科目数は**約2倍**に増加
- ・受入外国人留学生数は**約1.5倍**に増加

本事業の優れた成果や取組の国内外に対する戦略的な情報発信

- ・海外における我が国の高等教育の**国際的な評価の向上**
- ・我が国の**大学全体の国際化の推進**

大学の世界展開力強化事業

趣旨

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

事業概要

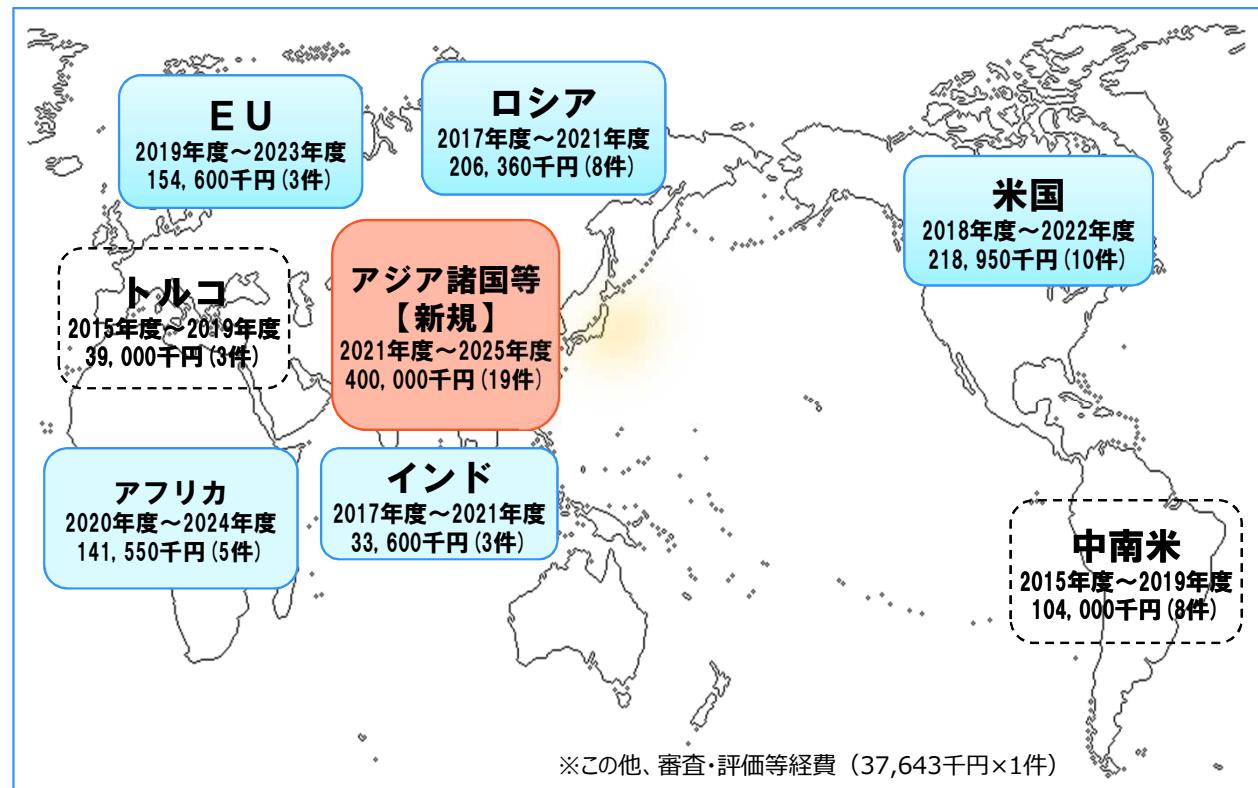
地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。(事業期間：最大5年間)

取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化

成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣（2020年まで）達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化



背景

- アジアの著しい成長（世界の約60%の人口、約36%のGDP）
- 世界的な学生のモビリティ向上と国際的な人材獲得競争
- コロナ禍による新たな国際教育交流の進展

趣旨

モビリティ促進の基盤となるルールメイク、質の保証を伴った大学間・学生交流の促進を通じ、我が国が調和のとれたアジア高等教育共同体（仮称）構築を主導し、アジアや世界の平和的発展への貢献を目指す

事業概要【補助期間：最大5年間（2021年度～2025年度）】

1. ポストコロナにおける国際質保証に関する制度設計（ルールメイキング）を主導（30,000千円@質保証機関）

日中韓及びASEAN地域において相互に連携・協力しながら共通の質保証基準を作成することで、アジア高等教育共同体（仮称）形成に寄与

2. オンライン交流を活用し、JD（※）やDDを通じ、キャンパス・アジアの発展・拡大に取り組む事業（370,000千円）

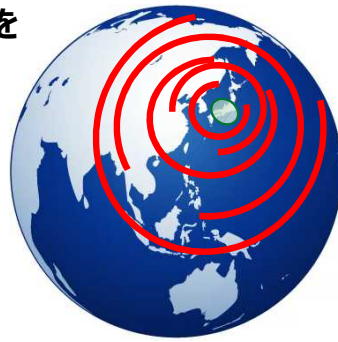
政府間合意に基づき、将来にわたる友好関係の基盤である教育交流を促進

- ①日中韓三か国で発展的なキャンパス・アジアプログラムを実施（20,000千円×8件）
- ②日中韓の取組をアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大（22,000千円×5件）

国際的な人材獲得競争や外交・安全保障でも重要なASEANとの交流を促進

- ASEANとパイの教育交流チャンネルを確立することで外交・安全保障に貢献するとともに、アジア高等教育共同体（仮称）における我が国のプレゼンス向上（20,000千円×5件）
- 日ASEANのほかに、欧米諸国の大学が加わることも想定し、より強固な国際大学間ネットワークの形成に寄与

調和のとれたアジア高等教育共同体（仮称）の構築



ルールメイキング

単位互換、質の保証、学位の相互認証、資格のデジタル化等において、ルールメイキングを主導する

プログラム・モビリティの確立

- アジア高等教育共同体の理念をアジア各国・地域に拡大していくための下地となる、日中韓とアジアとの大学間・学生交流プログラムの実施を支援
- 大学間で連携し、戦略的な情報発信・普及や、採択校間の情報交換を促進

※制度改正を前提とした、国内複数大学が参画するJDも想定。

アジア高等教育共同体構築のねらい

中国・韓国との関係性

○ASEANが緩衝帯としての役割を果たすことで、アジア全体の平和的発展を目指す。

ASEANとの関係性

○成長が著しく学生市場も大きいASEAN地域と、将来にわたる友好関係の基盤となる教育交流を行うことで、人材・市場獲得競争に資する。

第8回日中韓サミット（2019年12月24日、中国・成都）

キャンパス・アジアをアジアに拡大し理念を共有すべく、盛り上げていきたい。

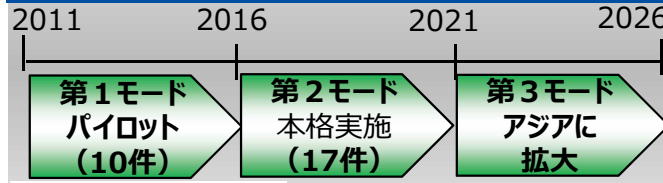
第22回ASEAN+3首脳会議（2019年11月4日、タイ・バンコク）

APT（ASEAN+3）加盟国の中で、質の保証を伴った学生の流動性を可能にする環境及び手段を創出する必要性を改めて表明。

第22回日・ASEAN首脳会議（2019年11月4日、タイ・バンコク）

教育、文化、スポーツを始めとする幅広い分野で交流を促進していきたい。

キャンパス・アジア3モードの拡大計画（年度）



成果

我が国のプレゼンスの向上

日アジア諸国間の架け橋人材育成

大学間国際ネットワーク強化

外交・安全保障への貢献

アジアの平和的発展

CA交流（派遣・受入）実績 各2700名以上

趣旨 ・ 目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている**留学生交流の継続や再開に向けた取組等を支援**する。
- ・コロナ禍においても、**日本人学生が海外留学を継続できるよう必要な支援を行う**とともに、ポストコロナ期を見据え、**若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の活動を推進**する。
- ・「留学生30万人計画」の趣旨・目的を踏まえ、引き続き、外国人留学生の我が国への受入れに取り組む。

大学等の留学生交流の支援等

大学等の海外留学支援制度

78億円（79億円）

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ・大学院学位取得型：252人
- ・学部学位取得型：160人
- ・協定派遣型：20,050人（渡航支援金800人を含む）
- ・協定受入型：5,000人

日本人の海外留学促進事業

0.8億円（0.8億円）

- ・日本人の海外留学者数を大幅に増加させるため、大学等と連携して海外留学促進活動を行うとともに、日本人学生と若手社会人及び外国人留学生等との様々な交流の機会を設け、若者の海外留学の機運を醸成する。



優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

日本留学海外拠点連携推進事業

4.5億円（4.5億円）

リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。

外国人留学生奨学金制度

227億円（227億円）

- ・国費外国人留学生制度 11,408人
- ・留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費） 7,491人 等

留学生就職促進プログラム

3.7億円（3.7億円）

地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う、留学生の就職促進の取組を構築する。

(独) 日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業） 63億円（59億円） ※留学生受入れ促進プログラムの金額を含む

日本留学試験の着実な実施、留学生宿舍の運営、奨学金の支給等を実施。



背景・課題

- ◆ コロナ禍は、科学・学術のもたらす知見や事実、それに基づく対応策と言う「正しさ」を、人間の集合体としての「社会」が受けとめることの困難さを示したとも言える。また、コロナ以前から**革新的技術の社会実装や新たなイノベーションには人文・社会科学の知見が必要**であることが主張されるなど、旧来型の、ごく狭い範囲の「科学技術」は、領域の拡大が迫られ続けている。
 - ◆ こうした背景の中、本年6月には科学技術・イノベーション基本法が改正され、「現代の諸課題に対峙し、持続可能な社会を実現するため」に人文・社会科学の振興が必要なものとして「人文科学を含む科学技術の振興」が目的に盛り込まれ、**学術や人材育成においてもより広範な能力が求められる**ようになってきているところ。特に、社会全体にパラダイムシフトを迫るポストコロナ時代においては、多くの有識者から、高度な専門的知識を身に付けた人材だけではなく、**人文・社会科学、STEAM教育、リベラルアーツ教育等の「高度かつ広範な汎用的能力を有する人材の育成」の必要性**が述べられている。
 - ◆ しかしこれまでの我が国の大学教育は、学部段階から専門的知識を身に付けることに注力する大学が圧倒的に多く、広範な汎用的能力を身に付けることを目的とした課程は一部の大学の学部教育での例が見られるのみであった。
 - ◆ ポストコロナ社会においては、これまでと異なる社会を構想し、実現する役割を担う人材が必要となる。また、社会の各階層や個人のレベルで適切に状況を判断し、変化への対応や行動の変革が求められる。
- ➔ そのため、学部レベルで専門性を一定程度身に付けた人材等を対象とする大学院修士レベルでの**高度に複雑化した課題に対応できる人材育成を行う大学院教育プログラムの構築**を、積極的に進めることが必要。

事業概要

【目的】

ポストコロナ社会を担う高度人材の育成を行う大学院教育プログラムの構築

【要件等】

- ◇対象：原則、修士課程が設置されている国公立大学
※申請は学位プログラム単位とする
- ◇要件：
 - ・人文・社会科学分野やSTEAM、リベラルアーツ等の方法による広範な汎用的能力等を身に付けるための教育プログラムの開発・実施
 - ・産業界や自治体等の社会との連携等により、特定の分野・学問のみにとどまらない学修
 - ・ポストコロナ時代の社会構築にあたって必要とされる、学部レベルや単独分野では対応し難い高度に複雑化した課題に対応できる融会的な領域
例) 公衆衛生、公共政策 等

【事業期間等】

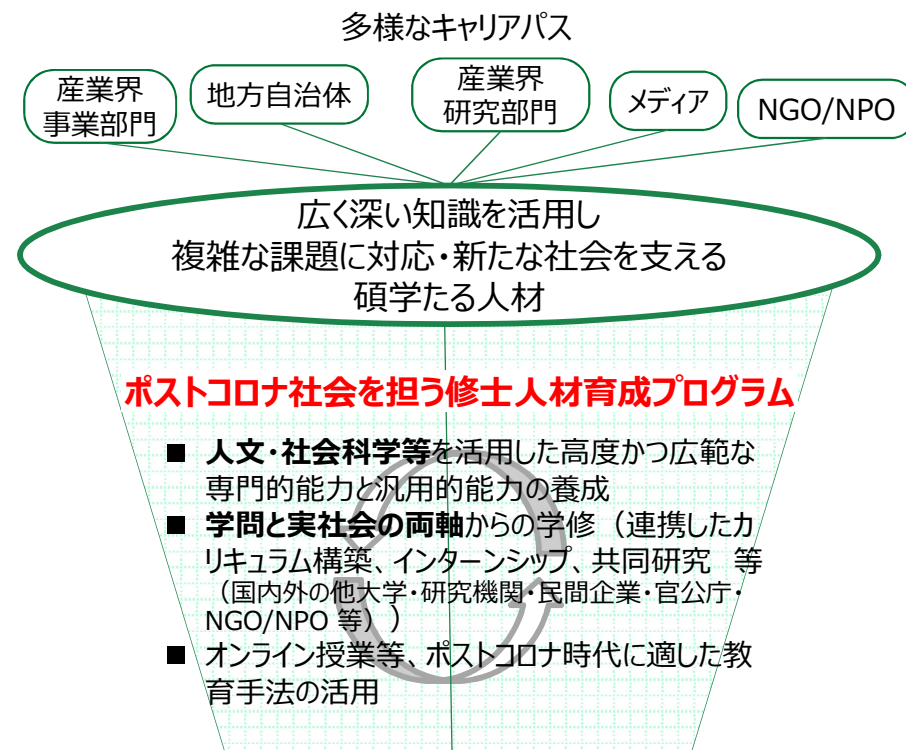
- ◇事業期間：最大3年間
- ◇件数・単価：14件×約100百万円

【具体的なイメージ】

コロナ禍を受けて、各地域活動・公共政策への関心増加 ⇒ 理論と実践を身に付け、状況や多様な意見を俯瞰して判断し対応・発信できる能力、地域社会をデザインし支える人材の育成

事業成果

- **ポストコロナ時代における複雑化した課題に対応し、社会を積極的に支えていくことのできる、「碩学」たる高度人材育成プログラムの確立**



背景・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材（知のプロフェッショナル）の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ また、優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要

事業概要

【目的】◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

- 【対象領域】
- 国際的優位性、卓越性を有する領域
 - 文理融合、学際、新領域
 - 新産業の創出に資する領域
 - 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

— 事業期間：7年間 財政支援（2018年度～2026年度）

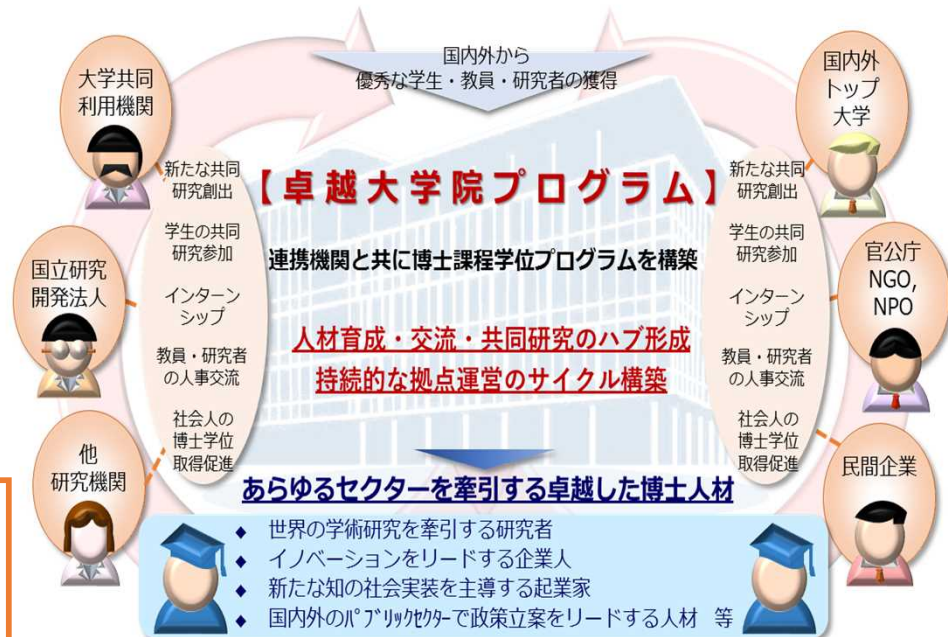
※ 4年目の評価において個別プログラムの評価に加え、事業全体としての評価も行い、8年目以降の取り扱いについて検討

— 件数・単価（積算上）：2018年度採択【継続】（15件×約1.7億円）
2019年度採択【継続】（11件×約2.1億円）
2020年度採択【継続】（4件×約2.5億円）

【事業スキーム】

- ◇ 対象：博士課程が設置されている国公立大学
- ◇ 成果検証：
 - ・ 毎年度の進捗状況等のフォローアップ、事業開始4年目・7年目に評価を実施
 - ※ 総じて当初の計画を下回るものは支援を打ち切り
 - ・ 事業終了後10年間はプログラム修了者の追跡調査を実施
- ◇ 学内外資源：事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額を逡減（4年度目は補助金額と同程度の学内外資源を確保し、7年度目には補助金額が初年度の1/3に逡減）
→ 各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業の進捗に合わせ学内外資源を増加

- ・ それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成
- ・ 各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせるプログラムを構築
- ・ プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる



事業成果

- ・ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
→ 大学院全体の改革の推進

背景・課題

- ◆ 学術研究や産業社会においては、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- ◆ 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

教育改革に向け対応が必要な事項（例）

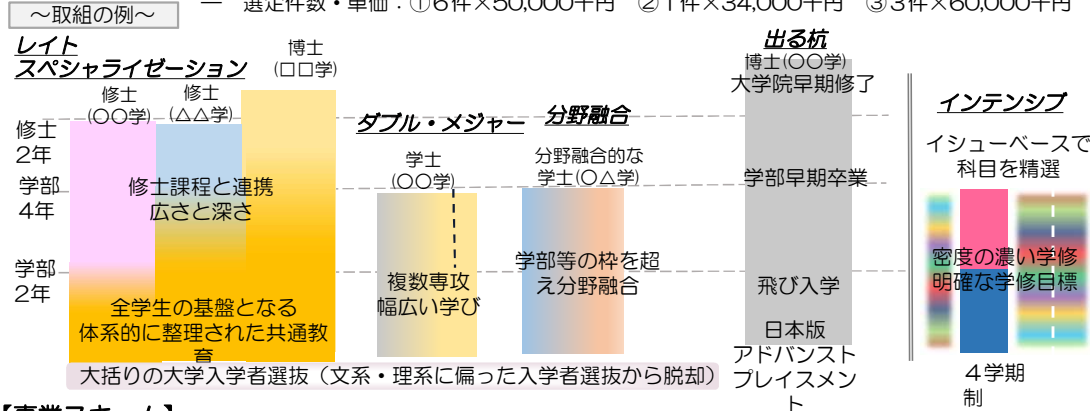
- ◆ 教育にフォーカスした産業界や地方自治体等の社会ニーズを具体的に把握・分析し、教育改革の具体化に向けたビジョン・戦略の策定。
- ◆ 教育・研究上の社会的要請に迅速かつ柔軟に対応するため、学部・研究科等の組織間の壁が高く所属組織の権益を守ろうとする傾向や学内合意形成が困難な状況の打破。
- ◆ 研究業績重視の大事給与マネジメント制度の改革。
各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを**持続的に提供**していくためには、**全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成**することが不可欠。
- ◆ 研究活動や専門教育を重視する傾向からの脱却（専門分野に求められる知識量の増加、一般教育・共通教育の軽視等）。
- ◆ 全学的な教育実施責任体制を有効に機能させ、教育や学修の質の向上に向けた不断の改善・改革の進捗管理等のコントロール機能を強化。
- ◆ 学生は、学修の幅を広げることの必要性を実感。 など

これらへの対応と**一体的に教育改革を実現**。

事業概要

【目的】
Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する**幅広い教養と深い専門性**を持った人材育成を実現するため、**全学的な教学マネジメントの確立**を図りつつ新たな教育プログラムを構築・実施するとともに、**質と密度の高い主体的な学修**を実現。

- 【メニュー】**
- ①**文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム**【令和2年度採択】
(レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等)
➢ 複数のディシプリンを理解・修得できる教育プログラム（十分な量と質、順次性を有しているカリキュラム（必修科目や卒業要件として設定等）、理解・修得した複数のディシプリンを、融合・統合する学びのプロセス（講義から卒業論文・研究等まで）
 - ②**出る杭を引き出す教育プログラム**【令和2年度採択】
➢ 非凡な才能をもった学生に、魅力ある先端研究を見据えた「個別最適化した学び」を実現
 - ③**インテンシブ教育プログラム**【令和3年度新規公募】
➢ 授業科目を大胆に絞り込み、一定期間、精選された授業科目を週複数回実施し、密度の濃い学修を実現
— 事業期間：①・②…最大5年間 財政支援（令和2年度～令和6年度）
③…最大4年間 財政支援（令和3年度～令和6年度）
— 選定件数・単価：①6件×50,000千円 ②1件×34,000千円 ③3件×60,000千円



- 【事業スキーム】**
- ◆ 対象：国公私立大学・大学院
 - ◆ 取組みの内在化：事業の継続性・発展性確保のため、事業の進捗に合わせ補助額を通減（補助期間最終年度の前年に当初予算額の2/3、最終年度に当初予算額の1/3）

【事業イメージ】

大学と社会が相互理解・共通認識のもと新たなタイプの大学教育を実現
「教育改革」と「マネジメント改革」の一体的展開



各大学における自主的な改革を、**教学マネジメントの専門家も含むプログラム委員会**が後押し（審査・評価・助言）

事業成果

- ◆ Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
 - ◆ 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
 - ◆ 全学的な教学マネジメント確立。
- ➡ **新たな教育プログラムの成果を組織全体に浸透、社会を巻き込んだ不断の教育改革を推進。**

背景・課題

- ◆第4次産業革命の進展による産業構造の変化に伴い、付加価値を生み出す競争力の源泉が、「モノ」や「カネ」から、「ヒト(人材)」・「データ」である経済システムに移行。
- ◆あらゆる産業でITとの組み合わせが進行する中で我が国の国際競争力を強化し、持続的な経済成長を実現させるには、ITを駆使しながら創造性や付加価値を発揮し、日本が持つ強みを更に伸ばす人材の育成が急務。

事業目的

産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、Society 5.0の実現に向けて人材不足が深刻化している情報技術人材やデータサイエンティストといった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援。

<情報技術人材(※)の育成> ※サイバーセキュリティ人材やAIなど 新たなアプリケーションを開発できる人材等

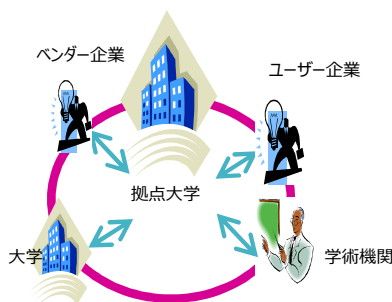
- 産学連携による課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育の推進により、情報技術を高度に活用して、社会の具体的な課題を解決することのできる人材(情報技術人材)を育成。

取組① 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT-Pro) 289百万円

IT技術者の学び直しの推進 (5拠点×57,870千円)

— 事業期間：5年間 財政支援(平成29(2017)年度～令和3(2021)年度)

- ・大学が有する最新の研究の知見に基づき、情報科学分野を中心とする高度な教育(演習・理論等)を提供
- ・拠点大学を中心とした産学教育ネットワークを構築し、短期の実践的な学び直しプログラムを開発・実践
- ・夜間土日開講やe-learningも組み合わせた社会人の学びやすい教育を提供



※enPiT (エンピット) : Education Network for Practical Information Technologiesの略

<データサイエンティストの育成>

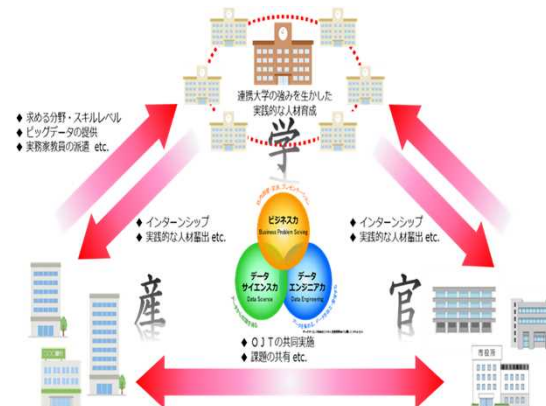
- 産官学連携により、文系理系を問わず様々な分野におけるデータサイエンスの応用展開を図り、それぞれの分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題や社会課題に答えを出す人材(データサイエンティスト)を育成。

取組② 超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業 234百万円

データサイエンティスト育成のための実践的教育の推進 (5拠点×46,768千円)

— 事業期間：5年間 財政支援(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

- ・産業界や地方公共団体と強力な連携体制を構築し、必要となるビッグデータの提供、実課題によるPBL(共同研究)やインターンシップ等からなる教育プログラムを開発・実践
- ・データサイエンスを学ぶ必要に駆られた社会人の学び直しを提供し、産官ともに人材不足の中で、Off-JTの産官共同実施の機会やコミュニティ形成を醸成



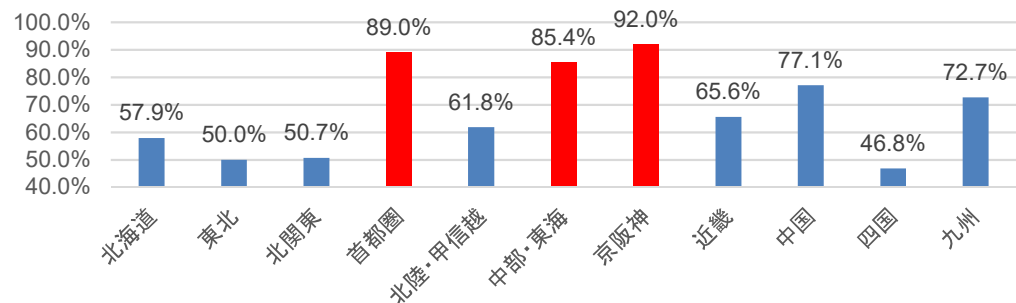
【背景・課題】

- 地方創生に向けては、当該地域にある高等教育機関が核となって、その地域の経済圏における教育と職業、教育と新たな産業を結びつけていく活動が不可欠。
- 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対しても受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

事業概要

- 大学・地方公共団体・企業等の各種機関が協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築。
 - 指標に基づき、**出口(就職先)が一体となった教育プログラムを実施**する。
- 事業期間：最大5年間 財政支援（2020年度～2024年度）
 — 選定件数・単価：事業実施大学3件 × 約5,860万円
 — 幹事校1件 × 約7,800万円

2019年卒の大卒新卒採用予定人数の充足率

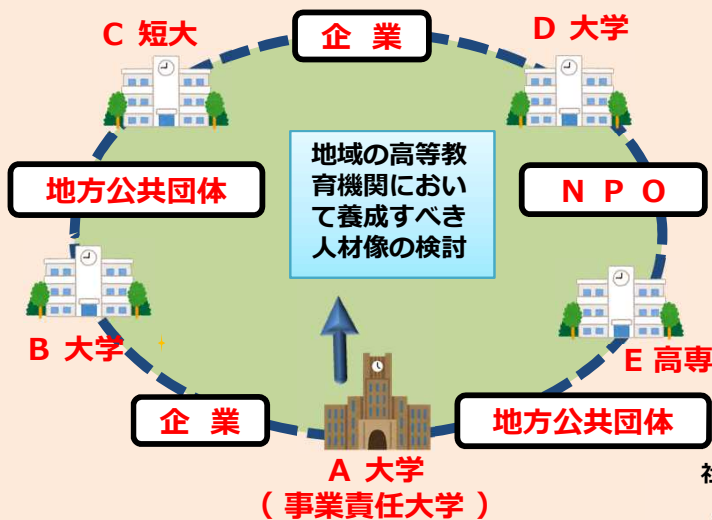


※ 2019年4月17日「地域経済社会システムとごとの働き方検討会」提出資料より
 リクルートワークス研究所「ワークス採用見通し調査2018」(従業員規模、業種によってウェイトバックしたもの)

体制

ブロックごとの拠点地域を設定

取組



- ① 大学群、地方公共団体、企業等が連携・協働し、当該地域が養成すべき(産業)人材像の分析・検討
 ・分析・検討結果に基づき、当該(産業)人材を養成するための指標を作成
- ② 指標に基づき、大学における学修と、出口(就職先)が一体となった教育プログラムの構築・実施
 ・<幹事校>各事業実施大学の運営モデルを取りまとめ、横展開

サーティフィケート
 (学位、資格、学修証明等)

学位課程
 (学士・修士・博士等)

履修証明プログラム
 (1年程度)

短期プログラム
 (半年程度)

- ・大学は、60～120時間の履修証明プログラム(BP)を開発し、出口(就職先)と一体となって実施・展開。
 - ・あわせて、履修証明プログラムを含めた単位の積み上げによる体系的なカリキュラムを構築し、プログラムを修めた者にはサーティフィケート(学位、資格、学修証明等)を授与。
 - ・社会人の地方への転職や学び直しニーズにも対応可能となるよう、実践的なプログラムの開発と全学的な推進体制の整備を実施。
- <教育プログラムの分野(イメージ)>
 食品、AI・IoT利活用、医療・福祉、エネルギー・ものづくり、地場産業、国際・観光、公務員・教員

サーティフィケートと連動
出口 学生や社会人の地元就職

成果 地域に求められる人材育成機関としての大学の機能強化、地域活性化

～リカレント教育等の実践的教育の推進のための実務家教員育成・活用システムの全国展開～

【背景】

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、**次世代にふさわしい教育システム**へと改革を加速させることが必要。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると**教育に対する産学の連携がまだまだ不十分**。

【関連する閣議決定文書】

「**人づくり革命基本構想**」(平成30年6月閣議決定)、「**経済財政運営と改革の基本方針2019**」「**成長戦略2019**」(令和元年6月閣議決定)において、**産学連携・接続の強化による社会人の学び直す機会の強化や、実務家教員の育成等**が求められている。

目指すべき目標

産学がともに人材育成に主体的に参画し、中長期的かつ持続的に社会の要請に応えられる人材育成システムの構築。

目的

実践的な産学共同教育やプログラムを実施するために不可欠な**実務家教員の質・量の充実**を図るため、大学等において実務家教員育成プログラムの開発・実施等を行う。

具体的な取組内容

①実務家教員育成プログラムの開発・実施

- ・質の高い実務家教員を育成するための研修プログラムの開発・実施

②研修プログラムの標準化・全国展開

- ・開発された研修プログラムを全国展開するためのプログラムの標準化・普及

③人材エージェントの仕組みを構築

- ・研修プログラム修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦し、マッチングを行う「人材エージェント」システムの構築・運営



④企業と大学の連携体制の構築・強化

- ・社会ニーズの提供
- ・プログラムの共同開発
- ・実務家教員候補者の派遣
- ・大学教員の研修受け入れ
- ・産学共同コンソーシアムの構築

事業期間・規模

- 最大5年間財政支援
(令和元年度～令和5年度)
- 中核拠点4件×58百万円
①④の取組を担う。
運営拠点1件×48百万円
中核拠点の取りまとめと
②③④の取組を担う。

期待される効果

- 実践的な産学共同教育の場の創出
- アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環の醸成

趣旨・目的

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、以下のような調査研究を継続的に行うことが必要。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応
- これらの調査研究の成果を今後の国公立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

調査研究テーマ(R1)

- ・ 獣医学教育の改善・充実に向けた調査研究
- ・ 我が国の大学における寄附金獲得に向けた課題に係る調査研究
- ・ 修士レベルのSTEAM分野及び経営・マネジメントに関する知識・技能の修得を目的とした学際的なプログラムに関する調査研究
- ・ 「博士課程教育リーディングプログラム」事業の定着・発展プロセスに関する調査研究
- ・ 国際共同学位プログラムに関する調査研究
- ・ 教育と研究の充実に資する大学運営業務の効率化と教職協働の実態調査
- ・ 就職・採用活動に関連して実施されているインターンシップの現状に関する調査研究

調査研究テーマ(R1)

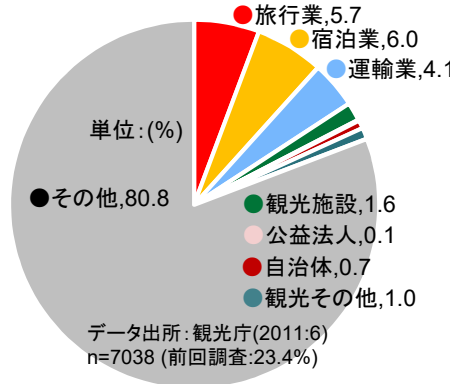
これまでの成果物については、文部科学省HPにて公表。
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm

背景・課題

観光産業は国内的にも成長産業であり、今後も期待できる分野。しかしながら、**現状の観光に関する大学教育と観光産業界が望む人材像とのミスマッチなどにより、観光系の課程を修了した多くの者が観光関連の職を希望しない**といった状況となっている。

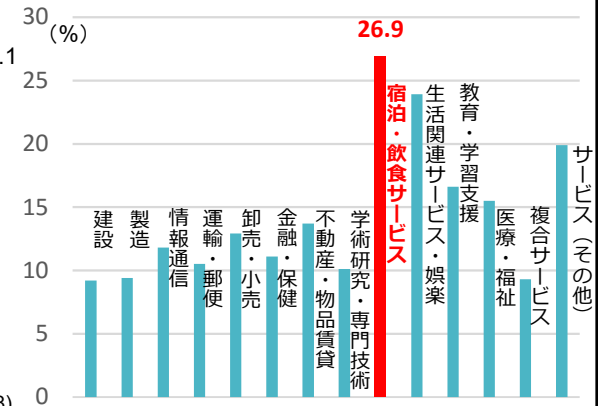
さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外で大きな打撃・影響を受け、今後の観光に携わる人材は変容していく可能性があることから、**ポストコロナ時代を見据え、観光産業の持続的な成長を支える人材育成・教育の在り方**が求められている。

観光関係学部卒業生の進路



出典：日本労働研究雑誌 2019年7月号(No.708)
高橋 伸子氏 論文

産業別離職率



出典：厚生労働省 平成30年度「雇用動向調査」

事業概要

【内容】

- ・観光産業の現状と、今後の人材の需要・分析・予測（人材像の整理）
- ・観光人材育成の現状把握と課題整理（特に学部レベルの教育課程）
- ・外国における先進事例調査（米国・コーネル大学など）
- ・高等教育機関（大学等）と地方自治体や観光地域づくり法人との連携事例調査
- ・求められる人材像の育成の在り方の提示（モデルカリキュラムの検討）

【実施主体】

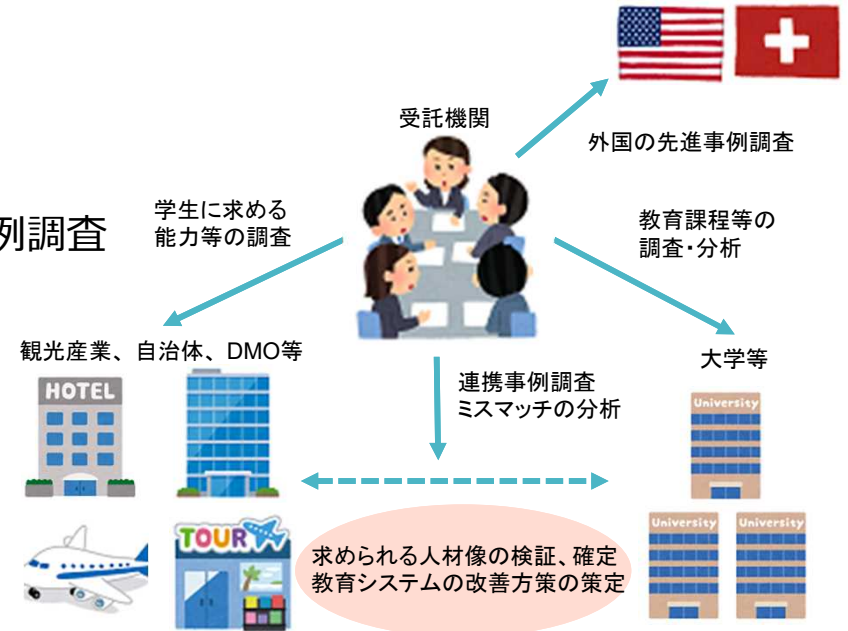
- ・大学、調査企業等

【調査対象】

- ・観光事業者、観光地域づくり法人、地方自治体、大学 等

【事業期間（予定）、件数・単価】

- ・1年間、選定件数 1 件×3,000万円



成果活用

成果を大学等に広く周知することで、観光に関する大学教育と観光産業界が望む人材像とのミスマッチの解消とともに、ポストコロナ時代を見据えた観光産業の持続的な成長を支える人材育成・教育につなげる。

背景・課題

- 大学等に在籍する**障害のある学生数は約3.8万人**※1であり、**平成22年から令和元年の10年間で約4.3倍に増加**。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の**22.2%**※1、専任の担当者を配置している大学等は**19.5%**※1であり、障害のある学生のさらなる受入れに際して、一層の**体制整備や支援人材の養成等が必要**。
- また、障害のある学生への相談窓口を設置している大学等は**76.7%**※1、紛争の防止や解決等に関する調整を行う機関を設置している大学等は**46.8%**※1であり、**障害のある学生からの相談対応や調整機能の強化も必要**。

※1出典：令和元年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書（(独)日本学生支援機構）

- これらの課題を解決するには、**各大学等が単独で取り組むだけでは限界**。
- 「障害者基本計画（第4次）」（平成30年3月閣議決定）においても、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進することが求められているものの、**大学間連携を含む関係機関との連携を行っている大学等は45.6%**※1にとどまっている状況。

➡ **先進的な取組や知見を持つ複数の大学等が連携するプラットフォームを形成し、各大学等が利用することにより、支援の充実を図っていく。**

「文部科学省障害者活躍推進プラン⑦ 高等教育の学びの推進プラン」(令和2年7月策定)

障害のある学生がその意欲と能力に応じて大学等で学べる機会を確保することで、多様な価値感や様々な経験を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨するキャンパスの実現を目指す。

- ①大学間連携等による障害学生支援体制の強化、②障害学生支援の好事例やロールモデルの収集・展開、③学生に対する「心のバリアフリー」の取組の促進、④大学等の執行部等に対する合理的配慮等についての周知啓発

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月閣議決定）

第3章 「新たな日常」の実現

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現

(3) 社会的連帯や支え合いの醸成

…障害者の学びを推進するほか、障害者雇用の促進や、多様な障害特性に応じた職場定着支援、地域における障害者就労支援…着実に推進する。

「障害者基本計画（第4次）」（平成30年3月閣議決定）

障害のある学生一人一人の個別のニーズを踏まえた建設的対話に基づく支援を促進するため、**各大学等における相談窓口の統一や支援担当部署の設置、支援人材の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進する。**

事業概要

①大学や学生等からの相談への対応

大学等からの支援体制の整備や支援方法についての相談や、合理的配慮の提供や支援内容等に関して困りごとを抱える学生等からの相談に対して、**専門的な助言や提案を行う。**

②地域における障害学生支援ネットワークの形成支援・連携

大学等連携プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、**地域における障害学生支援ネットワークの形成支援**や**既存の障害学生支援ネットワークとの連携等**を実施。

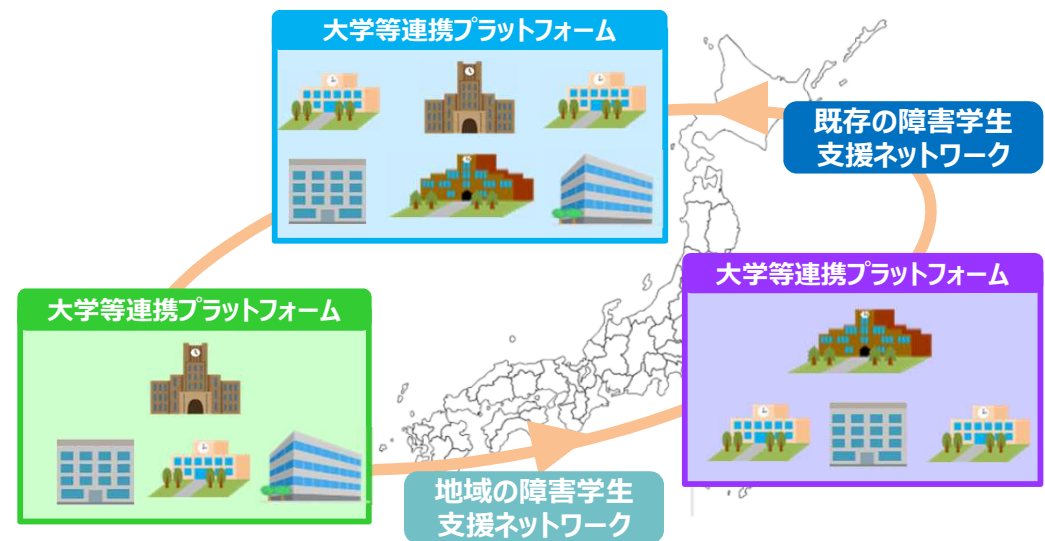
③好事例やロールモデルの収集・展開

各大学等で取組が進んでいないもの（情報公開、就職支援等）やコロナ禍における合理的配慮の提供等についての好事例を収集するとともに、**各大学等へ展開**。

さらに、**就職後のイメージを確立できるようなロールモデルの事例を収集し、各大学等へ展開**。

④効果的なピア・サポートの事例収集・展開

学生への「心のバリアフリー」を促進するため、**学生が学生をサポートする「ピア・サポート」の効果的な実施方法等についての事例の収集・展開**を実施。



【期待される効果】

- 既存の障害学生支援ネットワークを含め、組織的なアプローチによる障害のある学生を支援
- 障害学生支援の好事例や利用可能な学外リソース等を情報提供
- ピア・サポートの取組を推進することにより、学生への「心のバリアフリー」を促進 等



大学等連携プラットフォームを形成し、組織的なアプローチにより、各大学等の支援の充実を図る

先進的医療イノベーション人材養成事業 多様な新ニーズに対応する

「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン

令和3年度要求・要望額 4億円
(前年度予算額 7億円)



背景

- ・がんは、わが国の死因第一位の疾患であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題。
- ・がん対策の一層の充実を図るため、「がん対策基本法」が制定（2007.4施行）。
(※基本法に基づき「がん対策推進基本計画」を閣議決定)
- (がん専門医療人材養成に係るこれまでの成果)
日本のがん医療で不十分とされている放射線療法、化学療法、緩和医療等に関する専門資格取得に向けた大学院教育コースや臓器横断的な講座の設置等によりがん専門医療人材の育成に一定の成果。

新たなニーズ

「今後のがん対策の方向性について」(2015年6月 がん対策推進協議会)

- ・「ライフステージに応じたがん対策」として、対策を講じていく必要。

「がん対策加速化プラン」(2015年12月総理発言を基に厚労省まとめ)

- ・今後、アカデミアや企業と協力してゲノム医療の実用化に向けた取組を加速させていく必要。
- ・希少がんに関する臨床研究を推進するための体制が不足していること等が課題として指摘。

「緩和ケア推進検討会報告書」(2016年4月 緩和ケア推進検討会)

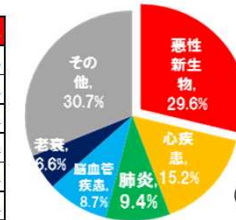
- ・がん看護領域の専門・認定看護師等の確保が必要。
- ・医学生、臨床研修医、看護学生、薬学生等への緩和ケアに関する教育・研修を推進する必要。

対応策(取組内容・期待される成果)

- 高度がん医療人材の養成
ゲノム医療従事者の養成
 - ・標準医療に分子生物学の成果が取り入れられることによるオーダーメイド医療への対応。
 - ・ゲノム解析の推進による高額な免疫チェックポイント阻害薬、分子標的薬の効果的な使用による医療費コストの軽減。
 - 希少がん及び小児がんに対応できる医療人材の養成
 - ・希少がん及び小児がんについて、患者が安心して適切な医療・支援を受けられる様々な治療法を組み合わせた集学的医療を提供できる医療チームの育成。
 - ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の養成
 - ・ライフステージによって異なる精神的苦痛、身体的苦痛、社会的苦痛といった全人的苦痛(トータルペイン)を和らげるため、医師、看護師、薬剤師、社会福祉士(ソーシャルワーカー)等のチームによる患者中心の医療を推進し、患者の社会復帰等を支援。
- 事業期間：最大5年間 財政支援(平成29年度～令和3年度)
—選定件数・単価：11件 × 約4,400万円

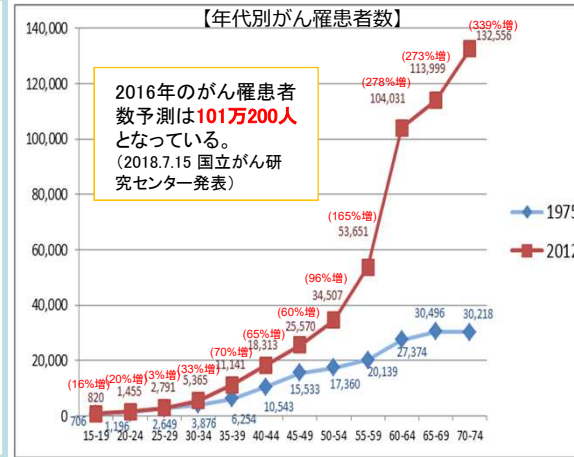
【死因別死亡者数】

| | | |
|-------|-------|------------|
| 1 | 悪性新生物 | 381,443人 |
| 2 | 心疾患 | 195,933人 |
| 3 | 肺炎 | 120,846人 |
| 4 | 脳血管疾患 | 111,875人 |
| 5 | 老衰 | 84,755人 |
| 6 | その他 | 3955,76人 |
| 死亡者数計 | | 1,290,428人 |



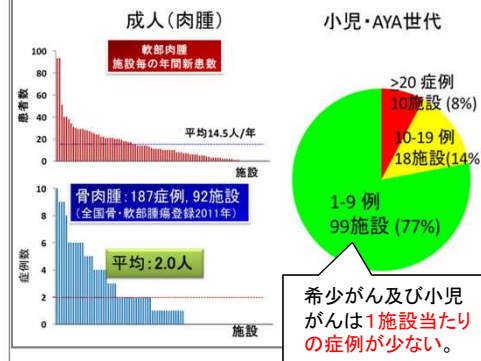
がんによる死亡者数は、**第1位**
1日に約1,000人が、
がんで亡くなっている。

(出典)：平成27年度人口動態統計(速報値)



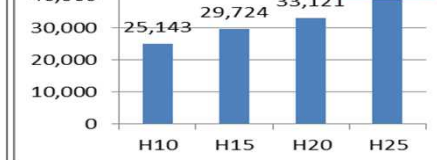
(出典) 国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」のデータを基に文科省が集計

本邦の専門病院での希少がん診療状況



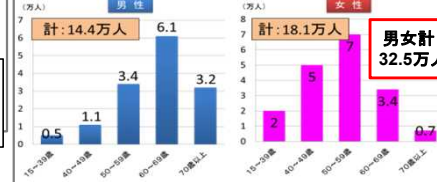
(出典) 国立研究開発法人国立がん研究センター 西田 俊朗氏 第3回希少がん検討会(2015.4.27)提出資料

【がん治療に係る医療診療医療費】(億円)



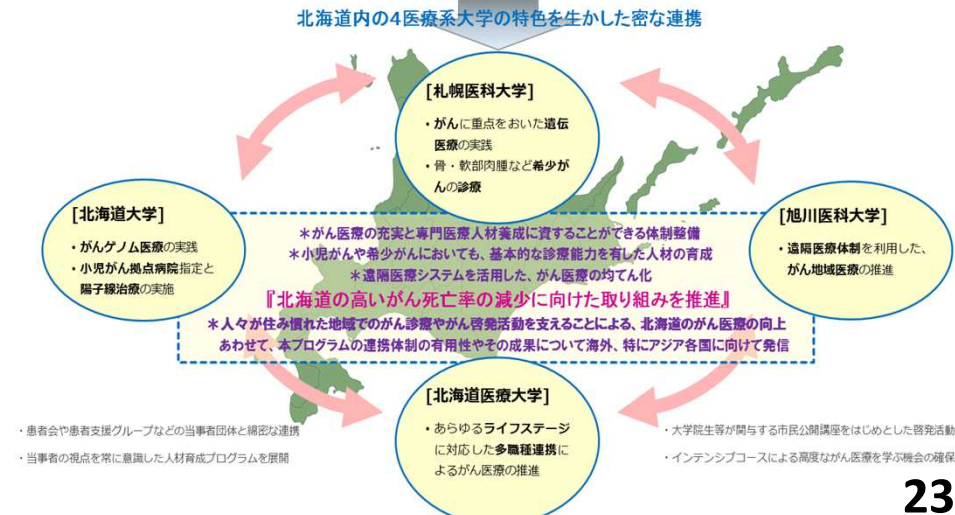
(出典) 厚生労働省「国民医療費の概況」を基に作成

【仕事をしながら悪性新生物で通院している者】(万人)



(出展) 厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」を基に同省健康局にて特別集計したもの

■取組の例：人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン(札幌医科大学)



背景・課題

- 大規模な医療データの利活用により、①疾患の原因解明、②予防法の解明、③個別化医療の実現、④医薬品の安全性評価、⑤新薬や新医療技術に係る研究開発の推進など様々な成果が期待されている。
- 欧米では、医療データに関する基盤が既に整備されているが、我が国では、次世代医療基盤法の施行（平成30年5月）や保健医療データプラットフォームの本格稼働（令和2年度予定）などにより、医療データを大規模に収集する環境が整備されつつあるところ。
- 医療データは①大規模なデータを意味のあるかたちに整理（医療データの活用基盤を運営・構築）し、②整理されたデータを分析、課題を解決（医療データの利活用）することが重要であるが、このような収集された医療データの利活用を推進する人材が不足している。

事業概要

- 大学病院を有する大学を中心に複数の大学が連携し、それぞれの強みや特色を活かして、医療データの利活用を推進できるトップレベルの人材を育成する拠点を形成する取組を支援

【選定大学における事業内容】

事業期間：3年間 財政支援（令和元年度～令和3年度）、選定件数・単価：2件×8,449万円

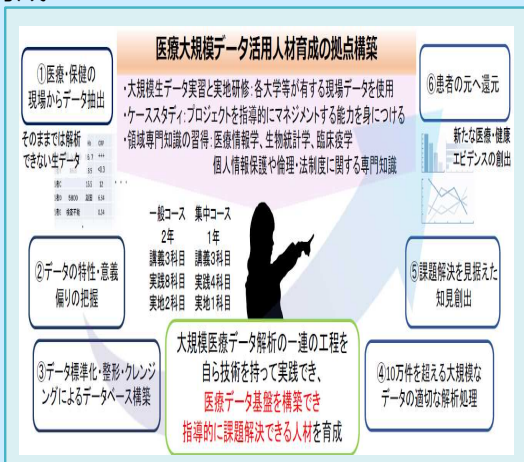
医療リアルワールドデータ活用人材育成事業：東京大学（他2大学）

- 大規模な医療リアルワールドデータから新規知見を創出し、成果を世界へ発信できる「知のプロフェッショナル」人材を育成

- 「医療リアルワールドデータ活用人材育成事業 一般履修コース」、「医療リアルワールドデータ活用人材育成事業 インテンシブコース」の2コースを開講し、72人（うちインテンシブコース32人）※を養成

- 履修生が履修課程で匿名加工した成果物を、今後の医療データ人材育成に供するために、オープンで教育資源として公開

※5年間の受入目標人数



関西広域医療データ人材教育拠点形成事業：京都大学（他10大学）

- 医療データが生まれてから活用されるまでの情報流の始点から終点までを確実に支え、正しく統制できる人材を育成

- 「医療情報学修士基本コース」、「社会変革型医療データサイエンティスト育成プログラム」、「ヒューマンデータ・サイエンティスト養成講座」の3コースを開講し、198人（うちインテンシブコース168人）※を養成

- 教育の核となる教科の教科書等を編纂・出版し、国内外へ教育プログラムを共有

※5年間の受入目標人数



医療データを収集・整理し、新たな科学的・社会的に有益な知見を発見 → 新しい治療法や新薬の開発等の医療分野の研究開発に活用 → 次世代医療の実現へ

保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

背景・課題

- AI教育の抜本的な充実が求められている中、**保健医療分野**においては患者等に関する多様な医療データを活用したAI技術の社会実装の実現性が高いものが多くあり、**新たなAI技術開発と利活用が期待できる分野**として、今後、**人材養成を含めた取組を強化**することが期待されている。
- 将来にわたって、個々の患者に対して最適な医療や安全な医療を提供していくためには、**人工知能（AI）を含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる人材を養成**することが必要不可欠である。
- 我が国における医療技術の強みの発揮と保健医療分野の課題の解決の両面から**AI研究開発を進めるべき領域を中心とした保健医療分野におけるAI研究開発を加速するための支援と対策**が必要とされている。
- 重点領域の中でも特に**医療の質が異なり、社会からのニーズが高いものの、AIを活用した研究を行う人材の養成が遅れている介護・認知症領域**について、**医工連携等、分野を横断した取組をさらに推進**する必要がある。



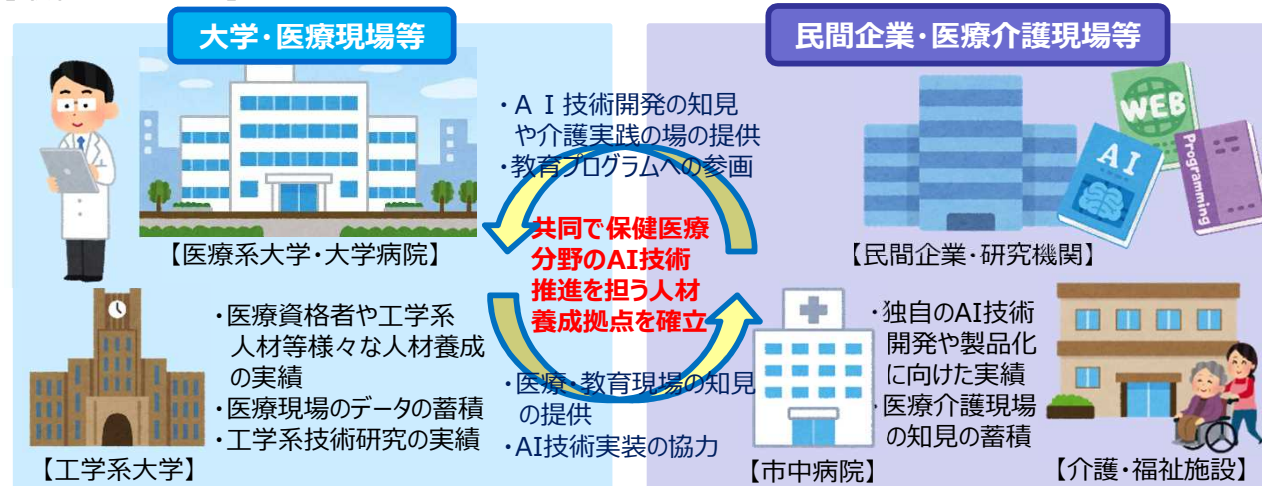
経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月閣議決定）抜粋
医工連携をはじめとする分野融合人材の育成をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。
「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月閣議決定）抜粋
AI技術については、世界最先端の研究開発の推進や人材育成を推進する。

事業概要

- 医療系学部を有する大学を中心に、**保健医療分野における重点6領域**について、**民間企業・研究機関・工学系大学等と連携してAI技術の開発・導入を推進する医療人材を養成**。
- 医療・介護現場における**各種データを活用した機械学習**や企業等における**AI技術の課題解決への応用**を学ぶ等、**保健医療分野でのAI実装に向けた新たな教育拠点を構築**。

◇事業期間：最大5年間 財政支援（令和2年度～6年度※）
◇選定件数・単価：3拠点×1億円
※令和3年度選定1拠点は令和7年度まで

【取組イメージ】



【期待される成果】

- ・ 国民に対するより質の高い、安全・安心な保健医療サービスの提供に向けた体制の構築
- ・ AIの活用による新たな診断方法・治療方法の創出
- ・ 大学と医療・介護現場、民間企業等の連携による新時代に向けた新たな教育拠点の確立
- ・ 医療・介護従事者の負担軽減

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 課題解決型高度医療人材養成プログラム

令和3年度要求・要望額 3億円
(前年度予算額 3億円)



背景・課題

健康長寿社会の実現や、国民からの多様な医療ニーズに対応していくために、診療科や職種を横断したチーム医療の推進や、地域の関係機関等との連携を通じて、医療現場の様々な諸課題に対応できる人材が必要。

対応

高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。

【取組1】病院経営支援領域

- ・地域の実情に応じた病院経営戦略の企画・立案等の能力を兼ね備えた医療人材の養成
- 事業期間：最大5年間 財政支援（平成29年度～令和3年度）
- 選定件数・単価：10件 × 約300万円

【取組2】精神関連領域

- ・多様化かつ増大する精神医療及び関連疾患に対応できる職種を横断した専門医療人材の養成
- 事業期間：最大5年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）
- 選定件数・単価：4件 × 約1,600万円

＜取組例＞筑波大学（他2大学） 「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」

増加および多様化する精神疾患・障害に対し、トランスディシプリナリーなチームで対応できるメディカルスタッフを養成。多様性に対応するため、多分野の精神医療専門家を擁する筑波大学の学内連携、茨城県立医療大学および東京慈恵会医科大学との大学間連携、地域連携という3つのリソースを活用。



【取組3】医療チームによる災害支援領域

- ・災害規模やフェーズに応じて臨機応変に対応でき、災害医療の後方支援に関する指揮調整機能を有した医療チームの養成
- 事業期間：最大5年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）
- 選定件数・単価：3件 × 約3,100万円

＜取組例＞熊本大学（九州大学） 「多職種連携の災害支援を担う高度医療人材養成」

熊本大学災害医療研究教育センターを設置し、九州大学歯学部と連携して、医師会や行政機関等の協力を得て超急性期からの支援に加え、慢性期で問題となる慢性疾患等を対象とした長期的視野で活動可能な医療チームを構成する多職種の人材（医療職や行政担当者等）を育成。



【取組4】アレルギー領域

- ・アレルギー疾患に横断的・総合的に対応できる一貫した知識・技能を有する専門医療人材の養成
- 事業期間：最大3年間 財政支援（令和元年度～3年度）
- 選定件数・単価：1件 × 2,000万円

＜取組例＞福井大学（他2大学） 「北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン」

北陸3大学の強みを生かした最先端のアレルギー診療を中心に胎児期から高齢者までのライフステージに応じた集学的診療・予防の実践や災害対策を学習できる教育コースの新設、また、重症難治例など特色ある症例の北陸難治アレルギー疾患データベースの構築等を通じ、アレルギーの総合診療を実践し、地域医療計画や災害リエゾン活動におけるアレルギー疾患対策の中心的役割を担う人材を育成。



【取組5】外科解剖・手術領域

- ・医療を支える安全・安心な高難度手術等の高度医療を提供できる専門医療人材の養成
- 事業期間：最大3年間 財政支援（令和元年度～3年度）
- 選定件数・単価：2件 × 2,400万円

＜取組例＞北海道大学（他2大学） 「臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成」

コンソーシアムを形成する大学の連携により、外科教育・臨床解剖・医療機器開発の3分野をマネジメントし、学術環境を構築しうる医療人材を養成。具体的には、大学院課程において、特に外科系各領域で教育研究を行うために必要なCSTプログラムをマネジメントできる人材や医工学分野の共同開発を担うマネジメント人材を養成。



期待される成果

高度専門医療人材の輩出、我が国が抱える医療課題の解決、健康立国の実現

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 基礎研究医養成活性化プログラム

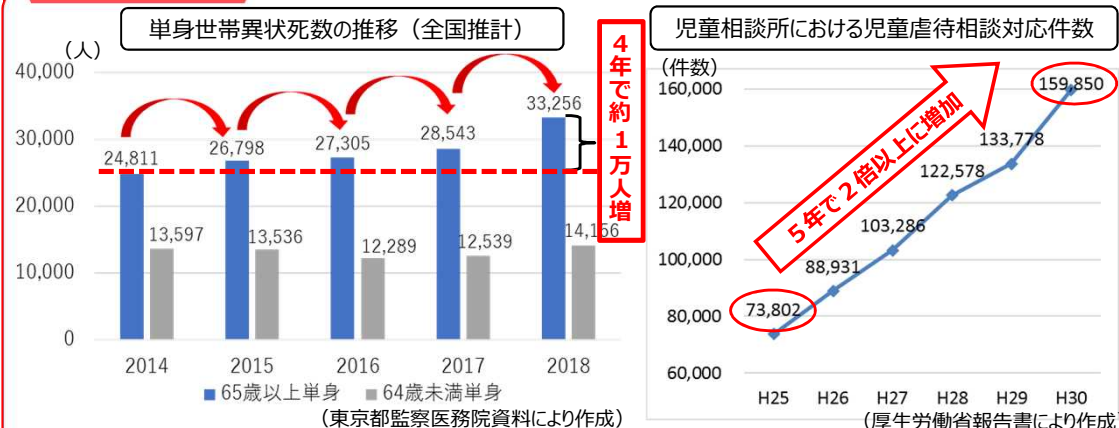
令和3年度要求・要望額 1億円
(前年度予算額 0.6億円)



背景・課題

- 令和2年4月施行の死因究明等推進基本法を踏まえ、犯罪見逃しの防止や未知の感染症の疑いのある遺体の取扱いなど、我が国の治安や公衆衛生の向上に向けて、死因究明等の取組を促進する必要がある。
- 一方、死因究明等を担う医師や歯科医師が全国的に不足する中、大学における法医学・歯科法医学の人材育成体制のさらなる充実の必要がある。
⇒**法医学解剖医等の地域偏在と不足の解消**
- 児童虐待の相談件数が大幅に増える中で、虐待の見逃しが懸念されており、児童の受けた傷からその原因を法医学の観点から適切に診断できる人材が新たに参画する必要がある。
⇒**小児科等臨床医と連携する法医学人材の不足の解消**
- 新型コロナウイルス感染症等未知の感染症の疑いのある異状死体の検死に当たり、解剖従事者等の不安を解消する必要がある。
⇒**未知の感染症に対応できる人材不足と解剖設備等の未整備の解消**

各種データ



- 47都道府県の大学法医学教室に在籍する**法医の数は、最も多い東京都で21人**いる一方、16の県で1人しかいない。
- 日本法医学会アンケートによると、**全国90機関**※中、**新型コロナウイルス感染症等の疑いのある遺体を安全に受け入れ可能と回答したのは17機関**に止まる ※各地の監察医務院及び日本法医学会加入の医科・歯科大学

事業概要

【法医学の知見・能力を臨床医学等に活用できる医師等の養成】

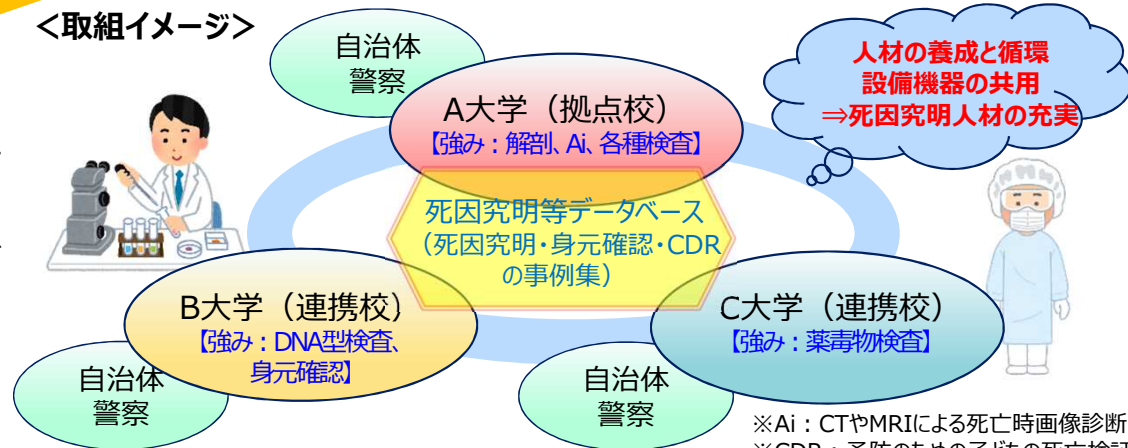
- 法医学教室で意欲的な取組を行う大学が中心となり、近隣の大学及びその所在する自治体等と連携し、法医学分野を目指す大学院学生の養成や、臨床医・臨床歯科医の学び直しを行う教育拠点を構築。
- 過去の死因究明等に関するデータの管理・分析機能を集約化するとともに、それらのデータを活用して、児童虐待等の痕跡の判別や薬毒物中毒による死因の判別など、死因究明等に関する優れた知識・技能を有する人材を養成するプログラムを構築。

- ◇事業期間：最大5年間（令和3年度～7年度）
- ◇選定件数・単価：3拠点×3,000万円

【継続分】病理学分野等における基礎研究医の養成と確保

- 複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、大学院課程において病理学を始めとする優れた基礎研究医を養成。⇒ 令和元年度までに81人の履修者を受入
- ◇事業期間：5年間（平成29年度～令和3年度）
 - ◇選定件数・単価：5拠点×約700万円

<取組イメージ>



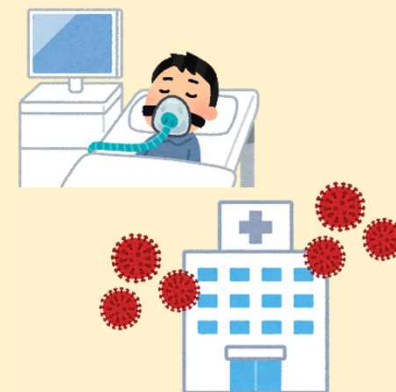
<期待される成果>

- ☆死因究明等の知識・技能を身に付けた医師・歯科医師の増加と地域間での人材の循環による死因究明の推進
- ☆大学や自治体間でのデータベースの構築による死因究明等の質の向上と児童虐待等の早期発見・防止への活用
- ☆未知の感染症等が疑われる死因不明遺体の受入体制強化による公衆衛生の向上

【現状・課題】

◆ 新型コロナウイルス感染症に対する大学病院の高い貢献

- 全国の新型コロナウイルス感染症患者の**重症患者のうち、約6割を受け入れ**
- 高度な診療に関わる多くの知見が蓄積
- 感染症の流行下においても他疾患等に対する高度医療を継続的に提供



◆ 院内感染の発生等

- 国際的な感染症の動向を把握した**感染症分野の専門人材**の養成が急務
- 複数の病院において**院内感染が発生**し、医療崩壊を招きかねない事態に陥った

教育・研究・診療を担う大学病院において感染症医療人材養成拠点を形成

【取組内容】

➤ 感染症医療人材養成のための教育プログラム構築・実施

- 感染制御に関する知見を収集し、**常に最新の教育プログラムを構築**
- **シミュレーション設備**を用いた**感染リスクがない環境下での教育を医療従事者はもとより学生に対しても実施**



【補助対象校】国公立大学 【予算科目】大学改革推進等補助金 【事業規模・支援期間】1.25億円×40拠点=50億円（最長5年間）

【期待される効果】

- ✓ 院内感染を防止し、感染症流行時における安心・安全な医療の提供
- ✓ 未知の感染症に対する機動的な対応・感染拡大の抑制

＜シミュレーション設備を用いた教育事例＞



【写真提供 千葉大学】

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

令和3年度要求・要望額 10億円
(前年度予算額 10億円)



※国立大学法人運営費交付金の内数 文部科学省

● 背景・課題

- ✓ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要
- ✓ AI戦略2019では、**2025年度を目標年度**として、**①文理を問わず、全ての大学・高専生（約50万人 卒/年）が初級レベルの能力を習得すること、②大学・高専生（約25万人 卒/年）が、自らの専門分野への応用基礎力を習得することが掲げられている**

⇒ ・上記目標に向け、国公私立大学等への展開を引き続き取り組む必要

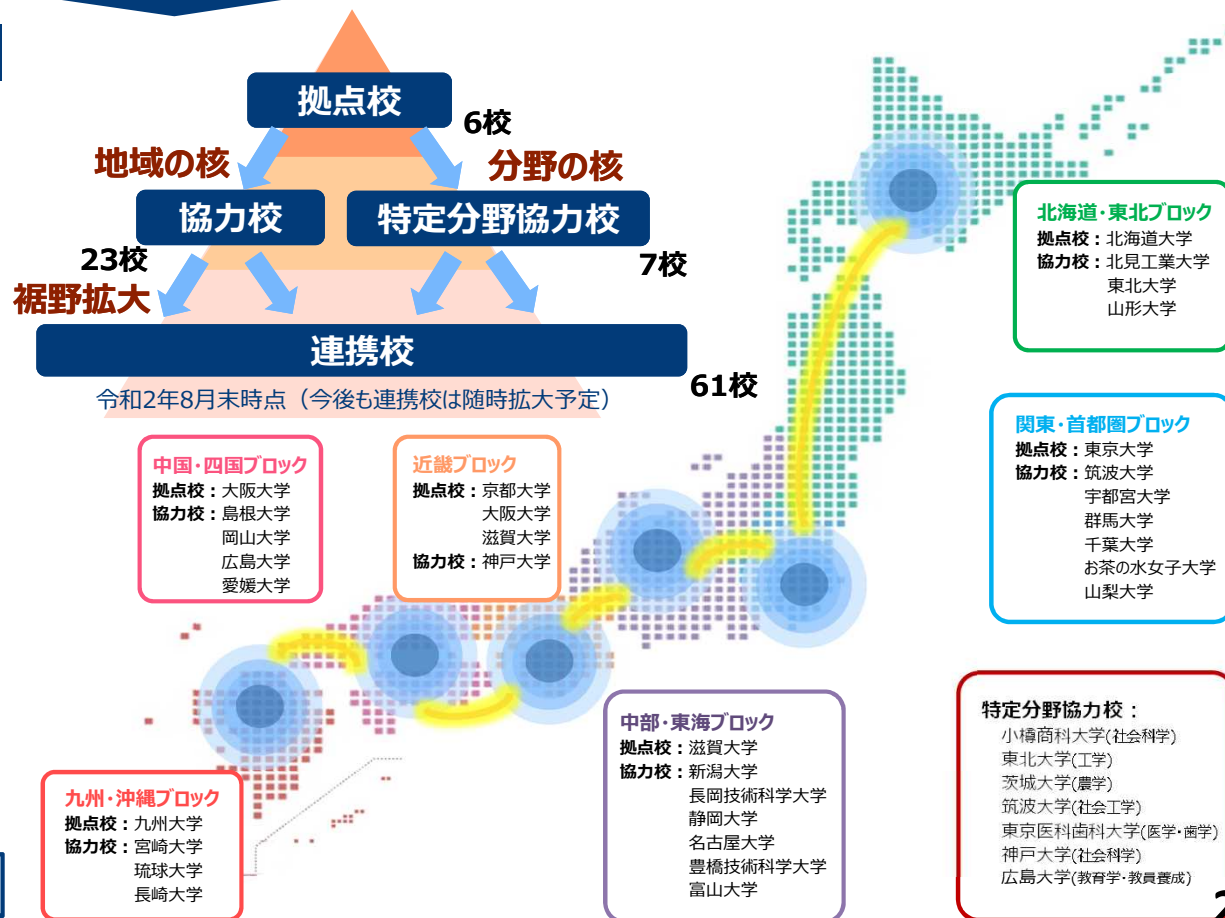
- ・全国への普及・展開をより一層加速するため、数理・データサイエンス・AI教育に必要な教材開発や教育リソースの整備を進めるとともに、教育の実施体制の強化など図る必要

取組内容

- **6大学を拠点校**として、全学的な数理・データサイエンス・AI教育を先行的に実施するとともに、拠点校を中心に形成するコンソーシアムにおいて、**モデルカリキュラム**を踏まえた**教材等の開発**や、教育に活用可能な**社会の実課題・実データの収集・整備**等を実施
- **30大学を協力校・特定分野協力校**として、**全国の国公私立大学等への普及・展開**を図るとともに、教育連携ネットワークを形成し、**教えることができる教員を増やすためのワークショップやFD活動等を実施**
※協力校と特定分野協力校は重複している大学あり
- **61大学を連携校**として、自らの教員を養成するとともに、ワークショップやFDに積極的に参画し、数理・データサイエンス・AI教育の普及・促進の観点から、地域における大学との連携等を主体的に実施

+

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の構築・運用



現状・課題

2040年に向けた高等教育の目指すべき姿



新型コロナウイルス感染症等による環境変化

□ 学修者本位の教育への転換

- ✓ 「何を学び、身に付けることができたのか」+個人の学修成果の可視化
(教員が教えたい教育から脱却し、学修者が自ら学んだ成果を社会に説明)
- ✓ 学修者が生涯学び続けるための多様で柔軟な仕組みと流動性
(少人数アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法の活用等)

→ICTを活用した教育は重要な取組の一つにもかかわらずその普及は途上

□ 多様性と柔軟性の確保、「学び」の質保証の再構築

- ✓ 社会人や留学生の積極的受入れ (リカレント、国際交流・展開の推進)
- ✓ 学修成果の可視化と情報公表の促進

□ 社会・経済が“アナログ”から“デジタルを活用”する時代へと変革

- ✓ 単なるデジタル化ではなく、「デジタルを活用」するDX (デジタル・トランスフォーメーション) が進展。企業もwith/postコロナを見据え、企業戦略を見直し、DXを推進
- ✓ DXが進展した社会では、「人がすべきこと」が変化

→デジタルを駆使して人とつながり、社会的課題の解決を図る人材育成が必要

□ GIGAスクール構想の加速による「子どもの学び」の環境変化

- デジタル・ネイティブな学生の学修ニーズに対応するためには、高等教育段階でも教育方法の転換・改善が不可欠

目標

DXが進展する社会を牽引する人材を育成するため、デジタル環境を大胆に取り入れることにより、デジタル (オンライン) とフィジカル (対面・実地) を組み合わせたpostコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図る

Plus-DX : a Plan for Universities/colleges aiming for a Smart-campus through Digital Transformation in the current/post COVID-19 crisis

概要

- 補助対象 国公私の大学・短大・高専、大学共同利用機関
- 予算科目 大学改革推進等補助金
- 件数 60件程度(うち5件程度は高専)
- 事業期間 最大3年
- 単価 1件あたり1.5億円 ※以下の取組例の具体化に係る経費とあわせて、デジタル技術活用に必要な環境整備費をパッケージで支援

ニーズ

- ✓ 学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲を見えるようにしたい
- ✓ 学生からの質問にリアルタイムで答えたい
- ✓ 学生一人ひとりの習熟度にあつた教育を行いたい

- ✓ 地方大学に優秀な学生を確保したい
- ✓ 場所を気にせず留学生を呼びたい
- ✓ 学生一人ひとりのオーダーメイド支援を行いたい

- ✓ 実験・実習をオンラインで行いたい
- ✓ 貴重な参考文献をどこからでも見たい

デジタル技術を用いた取組を実施



取組例



- AIやチャットボットを活用したリアルタイムに質問可能な体制の構築
- 学習管理システム(LMS)に蓄積された学習ログをAIで解析し、学生個人に最適化された教育 (習熟度別学習等) の実現
- 反転授業 (オンライン教材で新しい知識を個別に事前に学習し、対面で演習を中心に意見交換を行う授業) の推進 など
- 地域の特徴ある教育コンテンツと地域課題解決を目指すフィールドワークの融合による地方ならではの教育の実現
- 社会人向けに様々な制約下でも効率的に学修できるための新たな手法開発
- 多言語オンラインコンテンツや同時通訳技術を活用した「リモート留学」(受入・派遣) の実現
- 各種学生データを収集し、AIを活用した解析などに基づき、学生生活や健康管理、就職など一貫した支援の実現 など
- VR(Virtual Reality)を用いた (対面ではない) 理工系の実験・実習や保健医療の臨床教育・実習の導入
- 図書館のデジタル化 (貴重資料等のデジタル化システムの構築)
- オンライン環境下での試験実施方法の開発など新たな学修評価の在り方の開発など

これらの取組の基盤となる教育環境の整備をあわせて実施 (アクティブ・ラーニングやVR環境などを構築)

効果

◆ 学修者本位の教育の実現

- ▷ 学びの可視化
- ▷ データに基づく教育の最適化

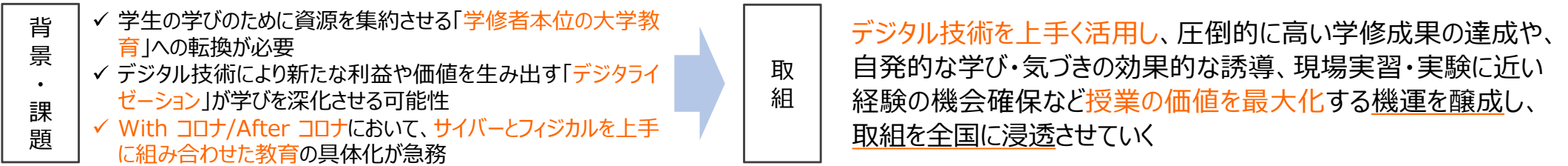
◆ 多様で柔軟な教育の実現 ~いつでも・誰でも・どこでも~

- ▷ リカレント教育の推進
- ▷ 地方大学の創生
- ▷ 国際交流・国際展開の推進

◆ 学びの質の向上

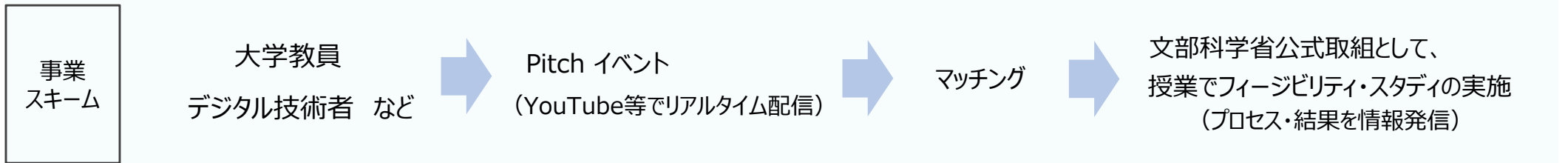
- ▷ デジタルとフィジカルの長所を融合した教育の実現

◆ 教員の意識改革



具体的には

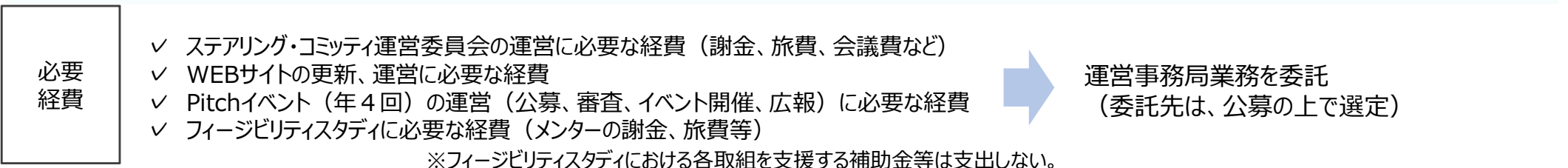
文部科学省プロジェクト「大学教育のデジタルイニシアティブ(Scheem-D)」として、**デジタル技術を用いて大学・短大・高専の授業価値を最大化**することに挑戦する教員やデジタル技術者(企業)が、**公開の「Pitchイベント」でアイデアを提案**し、そのアイデアに賛同した者が**マッチングし、実際の授業でフィジビリティ・スタディを行う**「文部科学省公式取組」を形成。公式取組はその**効果を検証、情報発信し、我が国として知見を蓄積**。



| | |
|--------------|--|
| <p>事業の狙い</p> | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公開Pitchを通じて、デジタル技術を用いて大学の授業価値を高める機運を醸成 ✓ 授業に焦点を当て、教育にエフォートを割く大学教員を奨励 ✓ 効果を検証、報告・共有し、授業改善のための知見を蓄積 |
|--------------|--|

さらには、

| | |
|--------------|--|
| <p>社会的成果</p> | <p>「大学と産業界」による教育改善エコシステムの構築 「教育すれば金がかかる」→「教育して“ヒト・モノ・カネ”を呼び込む</p> <p>⇒新たな教育システムの展開に向けて投資家を呼び込み、社会全体で学生を育てるエコシステムの構築を期待</p> <p>⇒好事例はエドテックの国際アワード等を通じて海外に展開し、我が国の大学教育の質を世界に発信</p> |
|--------------|--|



※フィジビリティスタディにおける各取組を支援する補助金等は支出しない。

背景

我が国が知識集約型の新たな価値創造システムを構築し、社会課題の解決と持続的な発展を実現するためには、「知」の源泉となる研究やイノベーションを担う人材の育成が必要

- 日本における博士課程学生数は減少を続けており、高度人材活用度は他国と比較して低いなど、将来の研究開発の担い手となる人材の枯渇が懸念されている
- 「ジョブ型」など雇用形態を多様化させる必要性が、コロナ禍により加速度的に高まっている

「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」

(令和2年1月総合科学技術・イノベーション会議)

目標：研究人材の多様なキャリアパスの実現
学生にとって魅力ある博士課程の実現

研究力強化に求められる主な取組み：

**博士課程学生の長期有給インターンシップの
単位化・選択必修化の促進**

目標

博士課程学生が、社会から専門的な知識や高度な能力を評価され、研究開発の加速とイノベーションの創出を担う人材として活躍できる場の拡大

目的

「ジョブ型研究インターンシップ」の先行的・試行的な実施に必要なマッチング支援等を担う事務局機能の構築

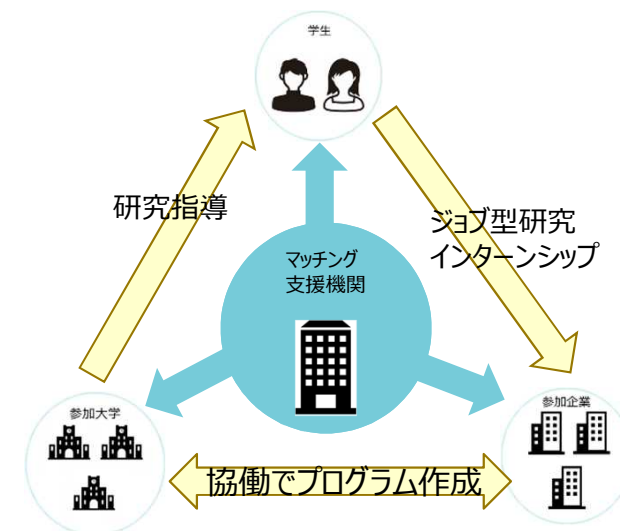
ジョブ型研究インターンシップ

大学と企業が
**長期的・俯瞰的なビジョンで人材育成に取り組む
Society5.0時代の新しい産学共同教育**

- いわゆる「ジョブ型採用」を念頭に置いた大学院正規課程における「長期有給インターンシップ」
- 博士後期課程から先行的・試行的に実施
- 大学院教育において、研究力に加え、企業等の研究スタイルを理解した優秀な人材を育成

取組内容

- ① 学生と企業のマッチング・調整**
 - ・“マッチング支援システム”によるマッチング・調整
 - ・「学生・企業懇談会」の企画・運営
 - ② “マッチング支援システム”の構築**
 - ・学生・大学・企業情報を入力・集約するITシステムの構築
 - ・入力情報の精査、フォーマットの作成
 - ③ 学生・大学・企業の支援**
 - ・実施マニュアルの作成・管理
 - ・統一労働条件の設定
 - ・雇用契約締結や労務管理の支援
 - ・大学・学生・企業の評価をフィードバック・改善
 - ④ 普及展開・連携促進**
 - ・修了後の追跡調査、好事例の横展開 等
- 最大3年間財政支援（令和3年度～令和5年度）
・支援期間終了後は、参画機関の会費により運営
○1機関×98百万円



成果

- 博士課程学生のキャリアパス拡大
- 学生の成長・大学院における教育研究の改善充実・企業の持続的な成長をもたらす、産学共同教育の実現